

第Ⅱ部

野宿生活者の生活実態と行政への要望 —聞き取り調査—

第2章

調査概要

2.1 調査の目的

この間、様々な機関や団体等によって野宿（生活）者を対象とする各種調査が行われてきた。それらはもっぱら釜ヶ崎の失業日雇労働者（野宿労働者）を対象とするものであった。

しかし、大阪市内でこれだけの人たちが野宿を余儀なくされている現状を受けて、釜ヶ崎との接点をほとんど持たない人々が野宿を余儀なくされているのではないかと、新たな野宿生活者層の出現が指摘され始めた。そしてそれに加え、「定着」型野宿生活者の比率が大阪市内における全野宿生活者の四分の一にも達するのではないかとという指摘もされるようになった。今まで、「定着」型野宿生活者を調査対象者とするような調査はほとんどなかった。

そこで本調査では、公園、河川敷等においてテント・小屋掛け等の形態で野宿生活を余儀なくされている人々（いわゆる「定着」型野宿生活者）を中心に聞き取りをした。

調査を実施するにあたり、大きく分けて三つの軸（「過去」・「現在」・「将来」）を立てた。具体的には

- 「過去」とは、職歴をきくことにより、野宿生活を余儀なくされている人たちがどのような層から生み出されているのかを明らかにすること（職歴）
- 「現在」とは、野宿生活の実態をきくことにより、野宿生活者がいかに困難な状況に置かれているかを把握すること（野宿生活実態）
- 「将来」とは、要望をきくことにより、野宿生活者問題解決策への手がかりを模索すること（ニーズ）

という三つの軸である。

そしてこの三つの軸は、本報告書の第Ⅱ部 野宿生活者の生活実態と行政への要望-聞き取り調査-で述べられている「野宿生活実態」と「ニーズ」、第Ⅲ部 野宿生活者の職歴変遷と野宿に至る過程-聞き取り調査-で述べられている「職歴」の三つの部分を意味する。

彼ら（「定着」型野宿生活者）から職歴・野宿生活の実態・ニーズについて話を聞かせていただくことにより、「非定着」層（この典型が釜ヶ崎の失業日雇労働者である）のそれとどのように異なっているのか、あるいは異なっていないのか、こうした点を明らかにすることを目的とした。

2.2 調査の方法

以上の目的を達するために、野宿生活を余儀なくされている方々（672人）に、生活実態・ニーズを中心に、簡単な調査フォーム、大きくわけて二つのフォーム、具体的には「調査票（数値フォーム）」と「数直線形式」に基づいた自由会話による聞き取り調査を行った。

「調査票（数値フォーム）」とは、数値化する予定の調査協力者の基本属性、野宿生活の実態、要望などに

重点を置いたフォームで、もう一つ、「数直線形式」とは、数値化するのは困難ではあるが大切な部分、具体的には職歴や野宿歴を中心に、学校を卒業してから現在までを時間軸に沿って追うことに重点を置いたフォームである。そして上の二つのフォームに、調査協力者の思いや話を聞かせて頂いた時の様子など、さまざまなエピソードを加え総合的にまとめたものを「生活誌」とした。

基本的には、同じ方から話を聞かせて頂いているので、「調査票（数値フォーム）」から得られた情報も「数直線形式」から得られた情報も同じであるはずだが、私たち聞き取り側の力量不足のため、異なっている部分が存在する。その結果、調査票から得られた情報に基づき分析している部分と、数直線形式から得られた情報に基づき分析している部分で、若干の数値の違いが存在している。しかし、枠組み傾向を変えてしまうほど大きな違いではないので、データが一致していないが今回の報告書ではそのまま分析することにする。

第 II 部「野宿生活者の生活実態と行政への要望－聞き取り調査－」では調査票（数値フォーム）のデータに基づき分析を行った。第 III 部「野宿生活者の職歴変遷と野宿に至る過程－聞き取り調査－」では数直線形式のデータと生活誌のデータを用いた。さらに細かく言うと、第 13 章～第 15 章（第 13 章職業的キャリア、第 14 章地域移動、第 15 章野宿に至るまでの過程とその後の生活）では数直線形式のデータを、第 16 章～第 17 章（第 16 章野宿生活者問題の背景-類型化より-、第 17 章野宿生活者の生活誌—事例紹介—）では生活誌データを主に用いている。数直線形式のデータはそのまま活用できないので、一人一人に目をむけ、職歴（産業・職業・従業上の地位・従業地）・家族関係・住居を時系列に並べ、数値データとして処理できるようにした。

実際の調査のやり方としては、事前に調査予定地を訪れ、調査を行う旨と調査の意図を記したビラを配布し、直接野宿している人たちと話をし調査協力をお願いした。調査当日、調査員 2 人一組になり、それぞれの担当地まで交通機関を利用し、担当地到着後は野宿（生活）者に聞き取り調査への協力を依頼した。そして調査協力の承諾がえられた場合、調査フォームをもとに面接方式で 1 時間から 2 時間ほどの聞き取りを行った。時には野宿（生活）者のテントにあげてもらい 3 時間以上話を聞かせてもらうこともあった。

このように、野宿生活を余儀なくされている多くの人びとから直接話を聞くことにより、そうした人びとが置かれている困難な状況の一端を知ることができた。今回の調査では、野宿（生活）者の生活実態、ニーズ等を聞くことに主眼がおかれたのだが、私たち聞き取り側の力量不足、時間的制約もあって、必ずしもすべての野宿（生活）者から十分な話をきくことができたわけではない。それでも、多くの貴重な話を聞くことができた。厚くお礼申し上げます。

2.3 調査日程

調査日程は以下の（表 2.1）の通りである。

2.4 調査メンバー

調査は、大阪市立大学、大阪府立大学などの教員、院生、学部生が中心となり、ボランティアなど、延 1400 名からなる調査メンバーにより行われた。各日数別の聞き取り票数および調査参加者の数は以下の（表 2.2）の通りである。

2.5 調査対象地

調査対象公園については、今回の調査に先だって、7 月に市内全公園および河川敷において、テント数の確認調査を行なった。その結果、確認されたことは、昨年夏の調査では 1592 であった定住型居住（テント・小屋掛け）の数が 2761 へと 1.78 倍に増加していたことであった。この公園・河川敷で定着型の居住を行な

5月19日	第1回教員会議
6月16日	第1回調査検討会議
7月3日	聞き取り調査にむけての学生向けレクチャー（あべのメディックス）
7月14日～28日	市内全公園などでの野宿生活者概数調査
7月19日	第2回調査検討会議
7月23日～27日	プレ聞き取り調査（久宝寺緑地、長池公園、桃ヶ池公園）
7月29日	釜ヶ崎（あいりん地域）一斉プレ聞き取り調査
8月1日～4日	調査協力願いのビラ配り
8月3日	第3回調査検討会議
8月5日～12日	大阪城、長居公園などでの聞き取り調査
8月17日	第4回調査検討会議
8月20日～22日	市内各地公園、河川敷での聞き取り調査
8月24日	あべのルシナス地下連絡通路聞き取り調査
8月26日～29日	市内各地公園での聞き取り調査
9月1日	第5回調査検討会議
9月7日～8日	西成公園での聞き取り調査
9月7日～8日	第6回調査検討会議
11月12日	第7回調査検討会議
11月26日	第8回調査検討会議

表 2.1: 調査日程

月	日	聞き取り票数	調査参加者数
8月	5	46	102
	6	47	98
	7	54	98
	8	50	86
	9	43	92
	10	31	76
	11	38	87
	12	40	89
	20	47	117
	21	55	127
	22	51	115
	24	9	21
	26	26	58
	27	25	54
	28	53	120
	29	20	46
9月	7	16	38
	8	21	37
合計		672	1461

表 2.2: 聞き取り票数と調査参加者数

う事例の 2761 という母数をもとに、各公園の定着型居住数の三分の一から四分の一を聞き取り目標値として、おおむねテント数が 3 以上の公園および河川敷を聞き取り調査対象地として選定した。各区別の聞き取り数については、（表 2.3）の通りである。

区名	今夏の定着型 居住の事例数	調査票数	昨夏の定着型 居住の事例数
北区	451	107	238
都島区	105	19	59
福島区	5	0	1
此花区	1	0	0
中央区	506	131	280
西区	61	17	23
港区	2	2	2
大正区	0	0	4
天王寺区	216	92	198
浪速区	190	25	125
西淀川区	7	0	1
淀川区	37	24	32
東淀川区	28	7	7
東成区	1	0	0
生野区	8	2	6
旭区	21	5	17
城東区	2	0	0
鶴見区	10	0	0
阿倍野区	183	28	95
住之江区	18	11	0
住吉区	7	0	0
東住吉区	354	145	168
平野区	5	0	4
西成区	497	57	336
東大阪市・八尾市など	46	0	0
合計	2761	672	1596

表 2.3: 調査対象地

第3章

調査結果の概要

3.1 調査協力者の基本属性

3.1.1 性別

（表 3.1）は今回の調査対象となった 672 名の野宿生活者の「性別」を集計したものである。この表から明らかなように、野宿生活者の圧倒的多数が男性である。

性別	人数	比率
男性	652	97.0 %
女性	20	3.0 %
回答者総数	672	100.0 %

表 3.1: 性別

項目	人数	比率
一人で生活	7	35.0 %
友人・知り合いと同居	1	5.0 %
配偶者・親族と同居	12	60.0 %
回答者総数	20	100.0 %

表 3.2: 同居者の有無（女性）

女性の野宿生活者は 20 人（全体の 3.0 %）であるが、そのうち 12 人（「女性野宿生活者」の 60 %）は「配偶者・親族」もしくは「友人・知り合い」と同居しており、「一人で生活」している人は 35 %である（表 3.2）。後に見るように、男性野宿生活者のほとんど（89.6 %）は「一人で」生活しており、これと比べると、女性の場合は誰かと「同居」している人の割合が顕著に大きくなっている。女性にとって「一人で」野宿生活を営むことはきわめて困難なのではないかと予想される。しかし同時に、そうした困難な状況のもとで「一人で」野宿生活を営んでいる「女性野宿生活者」が 7 人も確認されたという事実は注目されるべきであろう。

3.1.2 年齢分布

（表 3.3）は今回の調査対象となった 666 人（無回答の 6 人は除く）の年齢分布を示したものである。平均年齢は 55.8 歳、最高年齢は 85 歳、最低年齢は 27 歳となっている。大阪市内における野宿生活者は、50 歳代を中心とする、中高年層がその大部分を占めていることが分かる。

ところで、今回の調査の目的は、大阪市内の主要な公園や河川敷などでテントや小屋掛け等の「住居」を構えて野宿生活を営んでいる、いわゆる「定着」型の野宿生活者の生活実態とそうした人々の「ニーズ」を明らかにすることであった。それゆえ、大阪における野宿生活者の最も大きな「給源」であると思われる釜ヶ崎およびその周辺部の野宿生活者は、今回の調査対象者には含まれていない。そこで、比較・参考のために、釜ヶ崎地区内およびその周辺部で野宿している人々（彼らの大部分は釜ヶ崎で日雇労働者として働きながら簡易宿泊所＝ドヤで生活を営んでいる労働者であるが、近年の釜ヶ崎における急激な仕事の減少によって野宿＝アオカンをせざるをえなくなった人々である）の年齢分布を示しておこう（表 3.4）。ちなみにこのデータは 1998 年 7 月に、釜ヶ崎の西成労働福祉センターの「夜間開放」を利用するために同センターに集まっ

年齢区分	人数	比率 1	比率 2
40 歳未満	21	3.1 %	3.2 %
40 歳以上 50 歳未満	114	17.0 %	17.1 %
50 歳以上 60 歳未満	300	44.6 %	45.0 %
60 歳以上 70 歳未満	205	30.5 %	30.8 %
70 歳以上	26	3.9 %	3.9 %
有効回答者数	666	99.1 %	100.0 %
無回答	6	0.9 %	
合計	672	100.0 %	
平均年齢	55.8 歳		
最高年齢	85 歳		
最小年齢	27 歳		

表 3.3: 年齢分布

年齢区分	人数	比率 1	比率 2
40 歳未満	34	3.8 %	3.9 %
40 歳以上 50 歳未満	167	18.8 %	19.0 %
50 歳以上 60 歳未満	376	42.4 %	42.8 %
60 歳以上 70 歳未満	279	31.5 %	31.8 %
70 歳以上	22	2.5 %	2.5 %
有効回答者数	878	99.0 %	100.0 %
無回答	9	1.0 %	
合計	887	100.0 %	
平均年齢	55.3 歳		
最高年齢	80 歳		
最小年齢	25 歳		

表 3.4: 「1998 年 7 月西成労働福祉センター
夜間開放利用者」の年齢分布

た日雇労働者を対象に実施されたアンケート調査から得られたものである^{注1}。

（表 3.3）と（表 3.4）から分かるように、両者の年齢分布の間にはほとんど差がない。すなわち、釜ヶ崎およびその周辺で野宿している釜ヶ崎の失業日雇労働者と、大阪市内の公園や河川敷等でテント生活を営んでいる野宿生活者との間には、少なくともその年齢構成で見れば差はなく、ともに中高年層がその中心をなしているのである。なお（図 3.1）は両者の年齢構成を比較するために（表 3.3）と（表 3.4）に基づいて作成したグラフである。

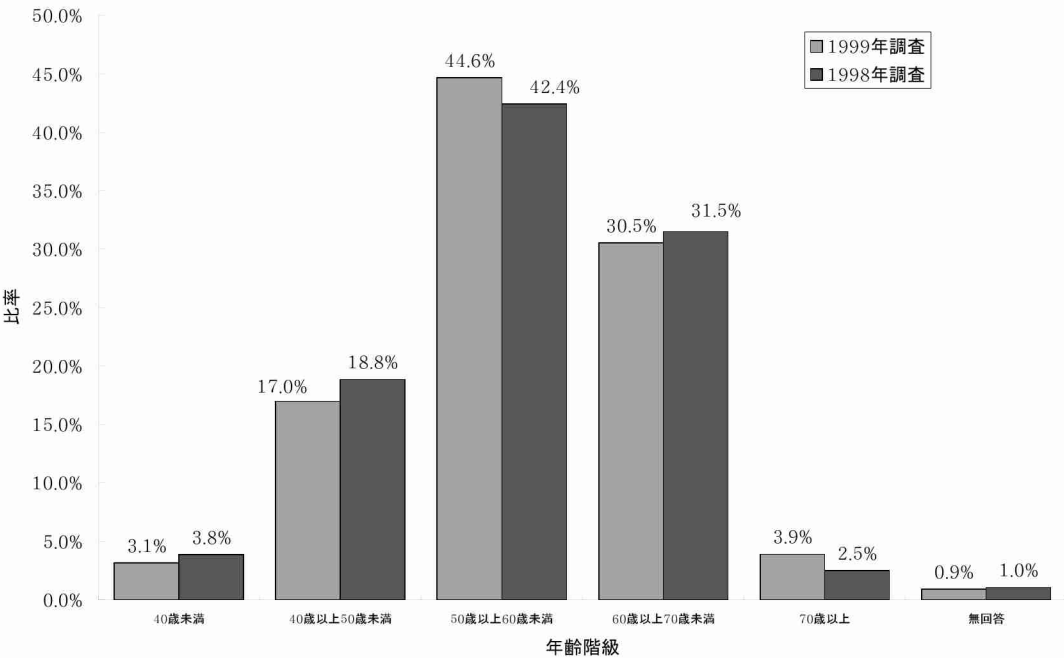


図 3.1: 野宿生活者の年齢分布（1998 年調査結果と 1999 年調査結果の比較）

3.1.3 出身地方および出身都道府県

調査対象者の「出身地」を「地方別」「都道府県別」に集計したものが次の（表 3.5）である。

地方別では、最も多いのは「近畿地方」の 28.3 %である。「九州地方」も 26.8 %と多く、この二つの地方で全体の半数を超えている。以下、「四国」「中国」「中部」「関東」「東北」「北海道」と続く。「近畿」「九州」「四国」「中国」の「西日本」出身者が 8 割弱（79 %）を占めている。

都道府県別では、大阪府が最も多く有効回答者数の 17.9 %（119 人）を占めており、以下、鹿児島（6.6

^{注1} この調査の概要および結果については「1998 年 7 月 29 日西成労働福祉センター夜間開放利用者調査報告」ホームページアドレス <http://160.193.81.107/mat/pdf/1998-7-29.pdf> を参照のこと。

%・44人)、兵庫(5.1%・34人)、福岡(5.0%・33人)、東京(3.9%・26人)、愛媛(3.8%・25人)、沖縄(3.5%・23人)、熊本(3.3%・22人)、山口(3.3%・22人)、宮崎(3.2%・21人)、岡山(3.2%・21人)、...と続いている。

表 3.5: 調査対象者の出身地方および出身都道府県

地方	都道府県	度数	比率 1	比率 2	比率 3
北海道	北海道	13	1.9 %	2.0 %	100.0 %
東北	青森	6	0.9 %	0.9 %	27.3 %
	岩手	2	0.3 %	0.3 %	9.1 %
	宮城	5	0.7 %	0.8 %	22.7 %
	秋田	2	0.3 %	0.3 %	9.1 %
	山形	3	0.4 %	0.5 %	13.6 %
	福島	4	0.6 %	0.6 %	18.2 %
東北地方合計		22	3.3 %	3.3 %	100.0 %
関東	茨城	4	0.6 %	0.6 %	9.1 %
	栃木	1	0.1 %	0.2 %	2.3 %
	群馬	3	0.4 %	0.5 %	6.8 %
	埼玉	2	0.3 %	0.3 %	4.5 %
	千葉	2	0.3 %	0.3 %	4.5 %
	東京	26	3.9 %	3.9 %	59.1 %
	神奈川	5	0.7 %	0.8 %	11.4 %
	不明	1	0.1 %	0.2 %	2.3 %
関東地方合計		44	6.5 %	6.6 %	100.0 %
中部	新潟	8	1.2 %	1.2 %	14.3 %
	富山	2	0.3 %	0.3 %	3.6 %
	石川	10	1.5 %	1.5 %	17.9 %
	福井	9	1.3 %	1.4 %	16.1 %
	長野	1	0.1 %	0.2 %	1.8 %
	岐阜	3	0.4 %	0.5 %	5.4 %
	静岡	6	0.9 %	0.9 %	10.7 %
	愛知	9	1.3 %	1.4 %	16.1 %
	三重	8	1.2 %	1.2 %	14.3 %
中部地方合計		56	8.3 %	8.4 %	100.0 %
近畿	滋賀	4	0.6 %	0.6 %	2.1 %
	京都	9	1.3 %	1.4 %	4.8 %
	大阪	119	17.7 %	17.9 %	63.3 %
	兵庫	34	5.1 %	5.1 %	18.1 %
	奈良	11	1.6 %	1.7 %	5.9 %
	和歌山	9	1.3 %	1.4 %	4.8 %
	不明	2	0.3 %	0.3 %	1.1 %
近畿地方合計		188	28.0 %	28.3 %	100.0 %
中国	鳥取	6	0.9 %	0.9 %	7.6 %
	島根	15	2.2 %	2.3 %	19.0 %
	岡山	21	3.1 %	3.2 %	26.6 %
	広島	15	2.2 %	2.3 %	19.0 %
	山口	22	3.3 %	3.3 %	27.8 %
中国地方合計		79	11.8 %	11.9 %	100.0 %
四国	徳島	19	2.8 %	2.9 %	23.8 %
	香川	17	2.5 %	2.6 %	21.3 %
	愛媛	25	3.7 %	3.8 %	31.3 %
	高知	18	2.7 %	2.7 %	22.5 %
	不明	1	0.1 %	0.2 %	1.3 %
四国地方合計		80	11.9 %	12.0 %	100.0 %
九州	福岡	33	4.9 %	5.0 %	18.5 %
	佐賀	7	1.0 %	1.1 %	3.9 %
	長崎	18	2.7 %	2.7 %	10.1 %
	熊本	22	3.3 %	3.3 %	12.4 %
	大分	9	1.3 %	1.4 %	5.1 %
	宮崎	21	3.1 %	3.2 %	11.8 %
	鹿児島	44	6.5 %	6.6 %	24.7 %
	沖縄	23	3.4 %	3.5 %	12.9 %
	不明	1	0.1 %	0.2 %	0.6 %
九州地方合計		178	26.5 %	26.8 %	100.0 %
外国		4	0.6 %	0.6 %	100.0 %
有効回答数		664	98.8 %	100.0 %	
無回答		8	1.2 %		
回答者総数		672	100.0 %		

3.1.4 学歴

次の（表 3.6）は調査対象者の「最終学歴」を集計したものである。ここで最終学歴とは「卒業」あるいは「修了」した教育機関を意味している。それゆえ、中退経験者の場合はその中退以前の「卒業」あるいは「修了」した教育機関によって、その回答者の最終学歴を判断している。

最終学歴が高等学校以上（「その他」を含む）の人の割合は約 38 %で、全体として言えば「低学歴」の傾向が顕著である。

質問：最後に出られた学校はどちらですか

最終学歴	人数	比率 1	比率 2
尋常小学校	5	0.7 %	0.8 %
高等小学校	8	1.2 %	1.2 %
国民学校初等科	11	1.6 %	1.7 %
国民学校高等科	16	2.4 %	2.4 %
新制小学校	21	3.1 %	3.2 %
新制中学校	340	50.6 %	51.1 %
旧制中学校	5	0.7 %	0.8 %
高等学校	209	31.1 %	31.4 %
専門学校	10	1.5 %	1.5 %
高等専門学校	1	0.1 %	0.2 %
短期大学	1	0.1 %	0.2 %
大学	24	3.6 %	3.6 %
その他	3	0.4 %	0.5 %
未修学	11	1.6 %	1.7 %
有効回答者数	665	99.0 %	100.0 %
無回答	7	1.0 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.6: 最終学歴

3.1.5 住民票の所在地

住民票所在地	人数	比率 1	比率 2
大阪市内	299	44.5 %	48.7 %
大阪市外	315	46.9 %	51.3 %
有効回答数	614	91.4 %	100.0 %
不明・無回答	58	8.6 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.7: 住民票の所在地（大阪市内外の区分）

現在、住民票がどこにあるかを聞いた質問に対する回答を「大阪市内」と「大阪市外」に分けて集計した結果が（表 3.7）である。ほぼ半数（48.7 %）が大阪市内に住民票があると回答しており、彼らは「名実ともに」大阪市民である。それに対して、残りの半数（51.3 %）は、大阪市外に住民票を残したまま市内で生活している人々で、いわば一種の「出稼ぎ」状態にある人々であるといえることができるであろう。

（表 3.8）は大阪市外に住民票があると答えた人々の、その住民票の現在の所在地をたずねた質問に対する回答を、地方別および都道府県別に集計したものである^{注2}。大阪市外に住民票があると答えている回答者の半数弱（46.5 %）は、「近畿地方」に住民票があると答えている。大阪に近接した府県からの出身者ほど、住民票を移していないようである。

^{注2} 比率 1 の母数は全調査対象者 672 人、比率 2 の母数は大阪市外に住民票があると答えた 315 人、比率 3 の母数は 315 人から無回答者 5 人を除外した 310 人である。また、比率 4 は各地方の合計数を母数とした比率である。

表 3.8: 住民票の所在地 ... 大阪市外分

地方	都道府県	人数	比率 1	比率 2	比率 3	比率 4
北海道	北海道	7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	100.0 %
東北	青森	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	42.9 %
	岩手	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	14.3 %
	宮城	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	14.3 %
	秋田	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	14.3 %
	山形	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	福島	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	14.3 %
東北地方合計		7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	100.0 %
関東	茨城	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	4.0 %
	栃木	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	群馬	2	0.3 %	0.6 %	0.6 %	8.0 %
	埼玉	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	千葉	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	4.0 %
	東京	16	2.4 %	5.1 %	5.2 %	64.0 %
	神奈川	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	20.0 %
関東地方合計		25	3.7 %	7.9 %	8.1 %	100.0 %
中部	新潟	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	9.4 %
	富山	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	3.1 %
	石川	4	0.6 %	1.3 %	1.3 %	12.5 %
	福井	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	3.1 %
	長野	0	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
	岐阜	4	0.6 %	1.3 %	1.3 %	12.5 %
	静岡	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	9.4 %
	愛知	13	1.9 %	4.1 %	4.2 %	40.6 %
	三重	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	9.4 %
中部地方合計		32	4.8 %	10.2 %	10.3 %	100.0 %
近畿	滋賀	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	3.5 %
	京都	14	2.1 %	4.4 %	4.5 %	9.7 %
	大阪	80	11.9 %	25.4 %	25.8 %	55.6 %
	兵庫	32	4.8 %	10.2 %	10.3 %	22.2 %
	奈良	9	1.3 %	2.9 %	2.9 %	6.3 %
	和歌山	4	0.6 %	1.3 %	1.3 %	2.8 %
近畿地方合計		144	21.4 %	45.7 %	46.5 %	100.0 %
中国	鳥取	2	0.3 %	0.6 %	0.6 %	7.7 %
	島根	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	19.2 %
	岡山	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	19.2 %
	広島	7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	26.9 %
	山口	7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	26.9 %
中国地方合計		26	3.9 %	8.3 %	8.4 %	100.0 %
四国	徳島	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	27.8 %
	香川	8	1.2 %	2.5 %	2.6 %	44.4 %
	愛媛	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	16.7 %
	高知	2	0.3 %	0.6 %	0.6 %	11.1 %
四国地方合計		18	2.7 %	5.7 %	5.8 %	100.0 %
九州	福岡	12	1.8 %	3.8 %	3.9 %	23.5 %
	佐賀	4	0.6 %	1.3 %	1.3 %	7.8 %
	長崎	6	0.9 %	1.9 %	1.9 %	11.8 %
	熊本	7	1.0 %	2.2 %	2.3 %	13.7 %
	大分	2	0.3 %	0.6 %	0.6 %	3.9 %
	宮崎	3	0.4 %	1.0 %	1.0 %	5.9 %
	鹿児島	11	1.6 %	3.5 %	3.5 %	21.6 %
	沖縄	5	0.7 %	1.6 %	1.6 %	9.8 %
	不明	1	0.1 %	0.3 %	0.3 %	2.0 %
九州地方合計		51	7.6 %	16.2 %	16.5 %	100.0 %
有効回答数		310	46.1 %	98.4 %	100.0 %	
無回答		5	0.7 %	1.6 %		
大阪市外合計		315	46.9 %	100.0 %		

3.2 野宿形態

3.2.1 野宿場所

次の（表 3.9）は「どこで野宿をしているのですか」という質問への回答を集計したものである。回答者の大部分（約 93 %）が「聞き取りの場所と野宿の場所が同じ」と答えている。これは、今回の調査が「定着」型の野宿生活者を主要なターゲットとして、彼らの生活拠点であるテントや小屋等の近辺で調査協力を依頼したことの結果であると考えられる。

質問：どこで野宿しているのですか

項目	人数	比率
聞き取り場所と野宿の場所が同じ	622	92.6 %
聞き取り場所と野宿の場所が異なる	44	6.5 %
野宿の場所は不定	6	0.9 %
回答者総数	672	100.0 %

表 3.9: 野宿場所

3.2.2 現在の野宿場所を選んだ理由

質問：ここを生活の場所を選んだのはなぜですか

選択理由	人数	比率
環境が良いから	279	41.5 %
生活に便利だから	217	32.3 %
仕事上都合がいいから	72	10.7 %
人間関係で	205	30.5 %
その他の理由で	199	29.6 %
選択総数	972	144.6 %
回答者総数	672	100.0 %

表 3.10: 野宿場所選択の理由（複数選択可）

「ここを生活の場所を選んだのはなぜですか」という質問に対する回答を集計したものが（表 3.10）である。なお、「環境が良いから」「生活に便利だから」「仕事上都合がいいから」「人間関係で」という「選択理由」の各項目の具体的な内容は（表 3.11）を参照。

野宿場所の選択の理由として最も多いのは「環境が良いから」（279 人・41.5 %）であり、以下「生活に便利だから」（217 人・32.3 %）「人間関係で」（205 人・30.5 %）「その他の理由」（199 人・29.6 %）と続いている。「仕事上都合がいいから」という理由は 72 人（10.7 %）ときわめて少なくなっている。これはおそらく、野宿生活者の多くが、様々な理由で仕事に就けなくなり、さらには、少なくとも現段階では、仕事を探すよりもなんとか「今現在の」自らの生存と生活を維持することの方が緊急の要件である、といったギリギリの状況に追い込まれているという現実を反映していると推測される。

環境が良いから	・ 静かだから ・ 雨露がしのげるから	・ 安全だから ・ 広いから ・ その他
生活に便利だから	・ 水を確保しやすいから ・ トイレが近くにあるから ・ 炊き出しを利用しやすいから ・ コンビニが近いから	・ その他
仕事上都合がいいから	・ 西成労働福祉センターが近いから ・ 寄せ屋に近いから	・ その他
人間関係で	・ 仲間がいたから ・ 紹介されたから ・ 既にたくさんの人がそこで野宿していたから	・ その他

表 3.11: 野宿場所選択理由の項目

3.2.3 テント・小屋掛けの有無

次の（表 3.12）は「テントで生活していच्छるのですか」という質問への回答を集計したものである。今回の調査の主要な目的は、大阪市内の公園や河川敷等においてテント・小屋掛け等の形態で野宿生活を営

んでいる人々（いわゆる「定着」型の野宿生活者）の生活実態とそのニーズを明らかにすることであった。この調査方針に規定されて、今回の調査では、「テント生活者」の比率が80%弱と圧倒的に多くなっている。当然のことながら、この表に示されている「テント生活者」と「非テント野宿生活者」の比率は、大阪市内における野宿生活者の「居住」の実態とは大きく異なっている。昨年（1998年）8月の大阪市内全域における野宿生活者の「概数・概況調査」によれば、確認された8,660人の野宿生活者のうち、「定住者」は2,253人（全体の約26%）と報告されている。このように今回の調査の焦点は「定着」型野宿生活者に絞られていたのであるから、この調査から得られたデータが、大阪市内の野宿生活者「全体」の生活実態やニーズをとらえたものであるとはもちろん言えない。

質問：テントで生活していच्छるのですか

項目	人数	比率
テント・小屋掛け「あり」	532	79.2 %
テント・小屋掛け「なし」	140	20.8 %
回答者総数	672	100.0 %

表 3.12: テント・小屋掛けの有無

しかしながら、野宿生活者の「問題」について考えようとするとき、この「定着」層を無視することはできないということはいうまでもない。それにもかかわらず、実際には、この間、様々な機関や団体によって実施されてきた野宿生活者を対象とする各種調査が、もっぱら釜ヶ崎の失業日雇労働者（野宿労働者）を対象とするものであったということに規定されて、全野宿生活者の

の4分の1強を占める「定着」型の野宿生活者については、あまり注目されることがなかったといえる。その意味では、今回の調査から得られたデータによって、野宿生活者を構成する「もう一つの」大きなグループについて、その生活実態やニーズ等を明らかにすることができるのではないだろうか。

3.2.4 野宿期間

（表 3.13）は「現在の場所での」野宿期間を知るために設定した質問への回答を集計したものである。すぐ後で見ると、調査対象者の中には現在の野宿生活が「初めての野宿」ではなく、過去に複数回の野宿生活を断続的に繰り返してきた人もいるし、また、その野宿場所を変える人もいる。それゆえ、このデータだけから、今回の調査の対象となった人々の「野宿生活の期間」を判断することはできない。このデータから判断できるのは、あくまでも、「現在の場所での」野宿期間であることに注意すること。

今年（1999年）になってから（野宿期間が8ヶ月未満）「現在の場所での」野宿生活を始めた人、すなわち「比較的」野宿期間の短い人が、全体の41.1%を占めている。同一の場所で長期にわたって野宿している人（長期定着層）はそれほど多くないのではないかと推測される。

ちなみに、次の（図 3.2）は、1998年の「西成労働福祉センター夜間開放利用者」の「野宿期間」を示したグラフである。そこでは、全調査対象者の65%が「7ヶ月未満」の野宿期間と報告されており、これと比べると今回の調査対象者の野宿期間は明らかに長くなっている。調査対象者の多くが、「定着」型の野宿生活者であることから、このような結果がもたらされているのであろうか。

質問：いつからここで暮らすようになりましたか

項目	人数	比率 1	比率 2
8ヶ月未満	274	40.8 %	41.1 %
8ヶ月以上 1年8ヶ月未満	228	33.9 %	34.2 %
1年8ヶ月以上 3年8ヶ月未満	108	16.1 %	16.2 %
3年8ヶ月以上	56	8.3 %	8.4 %
有効回答者数	666	99.1 %	100.0 %
無回答	6	0.9 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.13: 現在の野宿生活の野宿期間

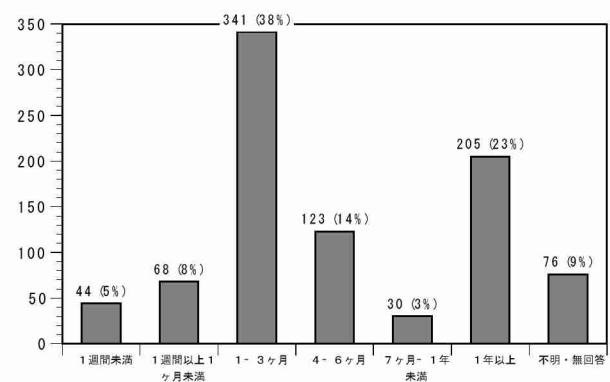


図 3.2: 1998年度「西成労働福祉センター夜間開放利用者」の「野宿期間」

3.2.5 過去の野宿経験

（表 3.14）は「現在の場所での」野宿生活以前の、野宿生活の経験の有無を聞いたものである。過半数の人（55.5 %）が「現在の場所での」野宿生活が「最初の野宿生活ではない」と答えている。すなわち、今回の調査対象者の過半数が、過去に他の場所で複数回の野宿生活を経験しているのである。

質問：現在のここでの野宿が初めての野宿ですか

項目	人数	比率 1	比率 2
初めての野宿である	297	44.2 %	44.5 %
初めての野宿ではない	371	55.2 %	55.5 %
有効回答者数	668	99.4 %	100.0 %
無回答	4	0.6 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.14: 過去の野宿経験

質問：初めて野宿をしたのはいつ頃ですか

項目	人数	比率 1	比率 2
8 ヶ月未満	46	12.4 %	12.7 %
8 ヶ月以上 1 年 8 ヶ月未満	126	34.0 %	34.9 %
1 年 8 ヶ月以上 3 年 8 ヶ月未満	90	24.3 %	24.9 %
3 年 8 ヶ月以上	99	26.7 %	27.4 %
有効回答者数	361	97.3 %	100.0 %
無回答	10	2.7 %	
回答者総数	371	100.0 %	

表 3.15: 初野宿の時期

3.2.6 最初の野宿の時期

「現在の場所での」野宿生活が「最初の野宿生活ではない」と答えた 371 人に対して、「最初の野宿」の時期を聞いた質問への回答を集計したものが（表 3.15）である。当然のことではあるが、この人々においては、「8 ヶ月以上（1998 年以前から）」野宿という「長期」野宿生活者の割合が 9 割弱（87.3 %）と顕著に大きくなっている。

3.2.7 最初の野宿からの野宿期間

「現在の場所での」野宿生活が「最初の野宿生活ではない」と答えた人について、その「最初の野宿」の時期を起点として野宿生活の期間を集計しなおして、全体の野宿期間を示したものが（表 3.16）である。全調査対象者の 76.4 %が「8 ヶ月以上（1998 年以前から）」の野宿生活期間であり、（図 3.2）の釜ヶ崎の失業日雇労働者の野宿期間と比べると、その野宿生活の「長期化」の傾向はさらにはっきりとしている。

項目	人数	比率 1	比率 2
8 ヶ月未満	155	23.1 %	23.6 %
8 ヶ月以上 1 年 8 ヶ月未満	228	33.9 %	34.7 %
1 年 8 ヶ月以上 3 年 8 ヶ月未満	149	22.2 %	22.7 %
3 年 8 ヶ月以上	125	18.6 %	19.0 %
有効回答者数	657	97.8 %	100.0 %
無回答	15	2.2 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.16: 初野宿からの野宿期間

3.2.8 最初の野宿の形態

（表 3.17）は「現在の場所での」野宿生活が「最初の野宿生活ではない」と答えた 371 人に対して、「最初の野宿」の時の野宿の「形態」を聞いた質問への回答を集計したものである。「現在の野宿生活の形態」で見ると、全体の 80 %弱が「テント・小屋掛けあり」であるのに対して（表 3.12）、「最初の野宿」においてはその比率は 29.3 %と低くなり、70.7 %は「テント・小屋掛けなし」となっている。野宿生活の繰り返しと長期化の過程において、野宿の形態が「非テント＝非定着」から「テント＝定着」へと移行していく様がこのデータから読みとれる。

質問：どのような形で野宿をしていましたか（テント・小屋掛けかそうでないか）

初野宿形態	人数	比率 1	比率 2
テント・小屋掛け「あり」	103	27.8 %	29.3 %
テント・小屋掛け「なし」	249	67.1 %	70.7 %
有効回答者数	352	94.9 %	100.0 %
無回答	19	5.1 %	
回答者総数	371	100.0 %	

表 3.17: 最初の野宿の形態

質問：同居人はいますか

項目	人数	比率
一人で生活	591	87.9 %
友人・知り合いと同居	46	6.9 %
配偶者・親族と同居	35	5.2 %
回答者総数	672	100.0 %

表 3.18: 「同居者」の有無

3.2.9 「同居者」の有無

（表 3.18）より調査協力者の大部分（87.9 %）は「一人で生活」している、すなわち、「単身者」であることを示している。既に見た調査協力者の「基本属性」の特徴をも併せて、野宿生活者のデモグラフィックな特徴を要約すればそれは「中高年・男性・単身」ということができる。そしてこの特徴は、大阪における野宿生活者の最大の「給源」である釜ヶ崎（すなわち「寄せ場」）の日雇労働者の特徴でもある、ということに注目する必要があるだろう。

3.3 野宿生活の実態（仕事）

3.3.1 現在の仕事の有無

（表 3.19）は調査協力者が現在何らかの収入をとまなう仕事をしているか否かを聞いた質問への回答を集計したものである。回答者の多く（80 %）は、自らの生存と生活を維持するために、何らかの「仕事」に従事している。定まった住所がなく、厳しい生存・生活環境にある野宿生活者にとって、仕事を見つけることはきわめて困難であり、現状では「まともな」仕事に就くことはほとんど不可能であるともいえる状況にあっても、それでも彼らはその生存と生活を維持していくためのわずかな「収入」を得るために、様々な「仕事」に従事しているのである。過去において実施された野宿生活者「問題」に関する市民の意識調査^{注3}によれば、市民の多くは野宿生活者に対して「怠け者」というイメージを抱いているということが明らかになっているが、こうしたイメージがまったく誤ったものであり、さらに言えば、市民の野宿生活者に対する差別と偏見に基づいたイメージであることを、このデータは示していると言える。

質問：現在聞き取り時点より約一ヶ月間くらい、何か仕事（収入を得られる行為）をなさっておられますか

仕事の有無	人数	比率 1	比率 2
仕事をしている	537	79.9 %	80.0 %
仕事をしていない	134	20.1 %	20.1 %
有効回答者数	671	99.9 %	100.0 %
無回答	1	0.1 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.19: 現在の仕事の有無

3.3.2 現在の仕事の種類

不景気、失業率の上昇、リストラ等々の言葉が、各種メディアにおいて日々声高に叫ばれている現在の私たちの社会において、野宿生活者が「まともな」仕事に就くことはほとんど不可能である。「定まった住所」と「履歴書」といった就職のための最低限の条件さえ満たすことが困難な大部分の野宿生活者にとって、彼らに開かれている「仕事」の種類はきわめて限られたものとならざるをえない。（表 3.20）は、現在何らかの仕事に従事していると回答した 537 人の、その「職種」を集計したものである。

（表 3.20）から明らかなように、回答者の大部分が従事している「仕事」は「廃品回収」である。「廃品回収」以外の仕事に従事している回答者の割合はきわめて小さい。「廃品回収」に従事している人の割合は 90 %弱（87.3 %）にも達しており、ここから野宿生活者の主要な収入源はこの「廃品回収」であると考えて間

^{注3} 「大阪における野宿生活者問題に関する研究」（大阪市立大学文学部社会学研究室、1997 年 3 月）の「第 3 章 市民意識に見る野宿生活者問題」を参照。

違いはないであろう。すなわち、野宿（生活）者の多くは、アルミ缶、ダンボール、銅線、その他資源ごみ等を回収し、それを業者（寄せ屋）に販売することによって、わずかな収入を確保しているのである。主要な回収品目であるアルミ缶とダンボールの、調査時点での売値はそれぞれ 1kg あたり 4 円（ダンボール）と 70 ～ 80 円（アルミ缶）であった。西成労働福祉センター労働組合・施策委員会がつい先頃作成したパンフレット（「日雇労働者の雇用創出に関する提言」1999 年 11 月 30 日）には、廃品回収に従事しているある一人の日雇労働者（61 歳）の次のような「声」が紹介されている。

… 私が行っているヨセヤではダンボールは 1 キロ 4 円。昨日はがんばって 230 キロのダンボールを集めたのですが、1,000 円にもならなかった…。リヤカーの重さが一台 82 キロで、合計 300 キロを超える重さを引っ張るんや。それを 1 日中引っ張るのだから本当にきつい仕事です。それなのに、どんながんばっても 1,000 円にもならん。昔はダンボールが 1 キロ 12 円という頃もあったんですが、年々ダンボールは安くなっているんです…。

質問：それはどのような仕事ですか（複数回答可）

仕事内容	人数	比率 1	比率 2
廃品回収	468	87.2 %	87.3 %
日雇	49	9.1 %	9.1 %
特別清掃	22	4.1 %	4.1 %
その他	55	10.2 %	10.3 %
選択数合計	594	110.6 %	110.8 %
有効回答者数	536	99.8 %	100.0 %
無回答	1	0.2 %	
回答者総数	537	100.0 %	

大阪市内で野宿している人々の中には多数の釜ヶ崎の「現役」あるいは「元」日雇労働者が含まれている。釜ヶ崎における仕事の減少によって、多くの日雇労働者が失業（アブレ）し、野宿生活を余儀なくされているのである。後に見るように（表 3.59）、今回の調査対象者に関していえば、全体（672 人）の 57.9 %（389 人）は釜ヶ崎での就労経験がある「現役」あるいは「元」日雇労働者である。このように、野宿生活者の多くが、釜ヶ崎の日雇労働者であるにもかかわらず、現在日雇労働に従事している野宿生活者は 49 人

表 3.20: 現在の仕事の種類（複数選択可）（9.1 %）ときわめて少ない（表 3.20）。これも、後に見るように、現在も釜ヶ崎で仕事を探し、そして今後も釜ヶ崎で仕事をしながら生活していきたいと考えている人は、決して少なくはないにもかかわらず^{注4}、実際に釜ヶ崎で日雇仕事に就けている人（その就労日数の多い少ないはここでは問わない）はごく少数なのである。

3.3.3 就労日数（廃品回収）

このように、野宿生活者の大部分は、「廃品回収」をはじめとする何らかの「仕事」に従事しているのであるが、それでは、そうした仕事への「就労日数」はどのくらいなのであるか。

ここでまず最初にことわっておかなければならないことは、「廃品回収」以外の仕事については、それへの従事者が少ないだけでなく、その就労そのものがきわめて不規則・不安定でかつ就労日数が少ないために、これらの仕事について「就労日数」を集計することが、困難であり、またよしんば集計したとしても、その集計結果はほとんど意味を持たないということである。

就労日数	人数	比率 1	比率 2
1 日以上 5 日未満	14	3.0 %	3.5 %
5 日以上 10 日未満	11	2.4 %	2.8 %
10 日以上 15 日未満	45	9.6 %	11.3 %
15 日以上 20 日未満	24	5.1 %	6.0 %
20 日以上	303	64.7 %	76.3 %
有効回答者数	397	84.8 %	100.0 %
無回答	71	15.2 %	
回答者総数	468	100.0 %	

表 3.21: 廃品回収の日数

例えば、日雇就労について言えば、回答者の多くはその就労日数を聞いた質問に対して、「たまに」「ときどき」「手配師が声をかけてくれたら」としか答えることができず、また「特別清掃」についても、現状ではその就労日数はせいぜい「月に 1 日」でしかないのであるから、こうした回答を集計することはほとんど不可能であり、また無意味なのである。「その他の仕事」についてもおおむね同様である。

就労日数の集計が意味を持つのは、その仕事が一定の「安定した」就労状況でなされている場合だけである。僥倖や偶然あるいは他者の好意等によってのみ就労可能であるような仕事（大部分の野宿生活者にとって、少なくとも現状においては、釜ヶ崎での日雇仕事や特別清掃はまさにそうした仕事ではないか）については、その「就労日数」を集計することが困難かつ無意味である

^{注4} 「現在も釜ヶ崎で仕事を探している」人は 170 人（表 3.65）、「今後も釜ヶ崎で仕事を探して生活していくつもり」とであると回答した人は 180 人（表 3.67）である。

と考えて、ここでは、野宿生活者にとって唯一の「安定した」仕事である「廃品回収」についてのみ、その集計結果を示すこととする。

廃品回収に従事している468人中の303人（回答者総数の64.7%、無回答者を除いた397人を母数とすれば76.3%）が1ヶ月に「20日以上」その仕事に従事していると回答している（表3.21）。この就労日数は決して少なくはない。仕事の内容そのものが、かなりハードなものであり、さらには野宿生活者の多くが50歳以上の中高年齢者であることをも考慮に入れるならば、このデータから、彼らの多くが、時間的にも肉体的にもほぼ限界に近い状態で働いているという現実が浮かび上がってくる。そして、さらに重要なことは、こうした過酷とも非人間的ともいえる「労働」によって得られる収入がきわめて低く、その肉体的再生産のための必要最低限の物資を購入することさえ不可能なほどの「収入」でしかないという事実である。次の（表3.22）は、何らかの仕事に就いている537人の野宿生活者の「仕事から得られる収入」の額を集計したものである。

3.3.4 仕事による収入

ここでは、「収入」についての立ち入った検討は行わない。ただ、その収入の「絶対的な」低さだけを確認しておくにとどめる。有効回答者（無回答者を除外した回答者）の過半数（262人・56.5%）は、1ヶ月の収入が「3万円未満」というきわめて低い収入によって、その「生活」を維持しているのである（全回答者の収入の平均がほぼ3万円である）。大阪市内のかなり広い地域をエリアとして、自転車やリヤカー、あるいは徒歩で回りながら、アルミ缶やダンボールを集めるという、厳しい労働によって得られる「収入」がこの程度なのである。聞き取りの過程で、多くの野宿生活者からその仕事（特に廃品回収）の実態について話を聞くことができたが、それによれば、1日に集めることができるアルミ缶の量が多いときで30キロ程度、普通は20キロがせいぜいだという。いま仮に、1ヶ月に20日間廃品（アルミ缶）回収の仕事に従事し、さらにコンスタントに1日20キロのアルミ缶を集めることができる、そのような野宿生活者を想定すると、彼がその仕事から得る収入は80（円）×20（キロ）×20（日）＝32,000（円）という計算で、3万円強となる。この収入を1日あたりの生活費に換算すれば1,000円、これで彼は自らの生存と生活を維持していかなければならない。そして実際には、データに示されているように、収入「3万円未満」の野宿生活者が過半数を超えているのだから、状況はさらに厳しいのである。

質問：その仕事で1カ月いくらぐらい稼ぐことができますか

項目	人数	比率1	比率2
10,000円未満	88	16.4%	19.0%
10,000円以上20,000円未満	94	17.5%	20.3%
20,000円以上30,000円未満	80	14.9%	17.2%
30,000円以上40,000円未満	81	15.1%	17.5%
40,000円以上50,000円未満	31	5.8%	6.7%
50,000円以上60,000円未満	34	6.3%	7.3%
60,000円以上	56	10.4%	12.1%
有効回答者数	464	86.4%	100.0%
無回答	73	13.6%	
回答者総数	537	100.0%	

表3.22: 仕事から得られる収入

3.3.5 仕事の時間帯

（表3.23）は、仕事の時間帯について聞いた質問への回答を集計したものである。調査協力者の多くは、「廃品回収」に従事しているのであるが、その仕事の時間帯はかなり不規則・変則的である。「昼間」に仕事をしている人はむしろ少数派（42.1%）で、多くの人は「夜間」（42.9%）や「早朝」（66.9%）に仕事をしている。なぜか。

調査時期が真夏であった（8月）ために、多くの調査協力者が、暑さを避けて夜間や早朝に仕事をしているという事情もある。しかし、それだけではない。調査の過程で、最近は廃品回収に従事する野宿生活者の数が増えて、競争が激しくなり、アルミ缶やダンボールの回収が難しくなったという話を、多くの野宿生活者から聞いた。野宿生活者の急激な増加に伴って、廃品回収に従事する人の数もまた増加し、その結果限られた資源を巡っての「競争」が激しくなっているのである。そして、このような競争の激化によって、必然的に、労働時間は長くなり、また変則的になる。他人より少しでも早くアルミ缶や粗大ごみを回収するため

仕事時間帯	人数	比率 1	比率 2
昼間	212	39.5 %	42.1 %
夜間	216	40.2 %	42.9 %
早朝	337	62.8 %	66.9 %
不定	55	10.2 %	10.9 %
選択数合計	820	152.7 %	162.7 %
有効回答数	504	93.9 %	100.0 %
無回答	33	6.1 %	
回答者総数	537	100.0 %	

昼間＝9時から17時まで

夜間＝17時から1時まで

早朝＝1時から9時まで

表 3.23: 仕事の時間帯（複数選択可）

には、深夜・早朝に仕事（回収）をせざるを得なくなる。また、一定の量のアルミ缶やダンボールを集めるために回らなければならないエリアも広くなる。当然、病弱者や高齢者はこの「競争」においても敗者である。先に「収入」の集計でみた「3万円未満」という「低収入」層の存在の背後には、こうした現実も存在しているのである。

3.3.6 廃品回収

多くの野宿生活者の生存と生活を支えている「廃品回収」という仕事のいくつかの側面について、以下、簡単にまとめておこう。（表 3.24）から（表 3.26）は、彼らが集めている「回収品目」、その仕事のために利用できる「移動・運搬手段の有無」、そして移動・運搬手段がある人についてはその「種類」を聞いた質問への回答を集計したものである。

廃品回収品目	人数	比率 1	比率 2
ダンボール	28	6.0 %	6.0 %
アルミ缶	372	79.5 %	79.7 %
新聞・雑誌	37	7.9 %	7.9 %
銅線	70	15.0 %	15.0 %
粗大ごみ	163	34.8 %	34.9 %
その他	33	7.1 %	7.1 %
選択数合計	703	150.2 %	150.5 %
有効回答者数	467	99.8 %	100.0 %
無回答	1	0.2 %	
回答者総数	468	100.0 %	

表 3.24: 回収品目（複数選択可）

廃品回収手段	人数	比率 1	比率 2
あり	390	83.3 %	94.2 %
なし	24	5.1 %	5.8 %
有効回答者数	414	88.5 %	100.0 %
無回答	54	11.5 %	
回答者総数	468	100.0 %	

表 3.25: 移動・運搬手段の有無

廃品回収手段	人数	比率 1
台車	59	14.3 %
自転車	325	78.5 %
リヤカー	33	8.0 %
その他	4	1.0 %
選択数合計	421	100.7 %
有効回答者数	414	100.0 %

表 3.26: 移動・運搬手段の種類（複数選択可）

「回収品目」では「アルミ缶」が最も多く（372 人・79.7 %）、廃品回収に従事している人の約 80 %がアルミ缶を回収している。ダンボールを集めている人はきわめて少なく（28 人・6 %）になっているが、これはおそらく、一つにはダンボール回収がきわめて重労働であること、そしてさらには、ここ数年ダンボールが急激に値下がりしたためであると考えられる。

「移動・運搬手段」に関しては、ほとんどの人（約 95 %）が何らかの移動・運搬手段を保有している。最も多いのは「自転車」である（325 人・78.5 %）。回収品目がダンボールである場合は、リヤカーや台車が必要になるのだが、アルミ缶の場合は重量がせいぜい 20～30 キロであるから、自転車で運搬可能であり、むしろ広範囲なエリアを移動して回収するためには自転車の方が好都合であると考えられる。

3.4 野宿生活の実態（生活）

野宿生活を余儀なくされている人々は、仕事、健康、衣食住、将来の見通し、等々その日常生活の全般において様々な困難と不安を抱えている。社会的な保障や福祉サービスから疎外された状況下で、ギリギリのところで、その生存をкаろうじて維持している野宿生活者は少なくない。ここでは、そうした彼らの日常生活のいくつかの側面を、調査から得られたデータによって示しておこう。

3.4.1 食事

野宿生活者にとっては、その生存の最も基底的条件である、日々の食事を「安定的に」確保することさえ決して容易なことではない。収入の絶対的な低さのゆえに、満足に食事を摂れない人も少なくはないのである。こうした現実を今回の調査データから明らかにしておこう。

食事の形態

（表 3.27）は調査協力者 672 人の「食事の形態」について集計したものである。最も多いのは「自炊」で、回答者の過半数（59.6 %）が自炊をしていると答えている。「食堂」で食べたり、「弁当」を購入している人も 30 %弱存在する。これらはいわば比較的「まともな」食事の形態であると言えるが、このような「まともな」食事形態だけを、あるいはそれをコンスタントに、維持できている人はそれほど多くはない。この単純集計表の「選択数合計」が有効回答者数（669 人）を大きく越えている（1,116 人・166.8 %）ことから分かるように、回答者の多くは複数の食事形態を「併用している」のである。ちなみに、「炊き出し」「廃棄食品」「残飯」「仲間から（もらう）」といった不安定な食事の形態を利用することなく、「自炊」あるいは「食堂・弁当」という食事形態だけでやっていっている人の数は、

「自炊」のみ	161 人	(24.1 %)
「食堂・弁当」のみ	66 人	(9.9 %)
「自炊」+「食堂・弁当」	57 人	(8.5 %)

となっており、ここから、いわば「自力」で「安定的に」食事を確保できている人の割合は 42.5 %、すなわち半数に満たないことが分かる。それ以外の、過半数の野宿生活者は、程度の差はあれ、「炊き出し」「廃棄食品」「残飯」「仲間から（もらう）」といった不安定な食事形態に依存して、その生存を維持しているのである。

利用している炊き出しの場所

「炊き出し」を利用していると答えた 58 人に対しては、その利用している炊き出しの場所を聞いた。その質問への回答を集計したものが次の（表 3.28）である。炊き出し利用者の大部分（87 %）が、釜ヶ崎での炊き出しを利用していることが分かる。釜ヶ崎では、長い間、地域のボランティア組織によって「炊き出し」が行われており、この炊き出しが、野宿生活者にとって、その生存の一定の「支え」となっていることが、このデータからも分かる（釜ヶ崎では、困窮した労働者に対して、この炊き出し以外にも、官・民によって、様々なサービスが提供されている。そうしたサービスが充分ではないということは言うまでもないが、それでも、労働者が直面している困

質問：食事はどうされていますか（複数回答可）

食事手段	人数	比率 1	比率 2
炊き出し	58	8.6 %	8.7 %
自炊	399	59.4 %	59.6 %
食堂・弁当	192	28.6 %	28.7 %
廃棄食品	212	31.5 %	31.7 %
残飯	53	7.9 %	7.9 %
仲間から	127	18.9 %	19.0 %
その他	75	11.2 %	11.2 %
選択数合計	1116	166.1 %	166.8 %
有効回答者数	669	99.6 %	100.0 %
無回答	3	0.4 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.27: 食事の形態

炊き出し利用場所	人数	比率 1	比率 2
釜ヶ崎	47	79.3 %	87.0 %
釜ヶ崎以外	8	12.1 %	14.8 %
選択数合計	55	94.8 %	101.9 %
有効回答者数	54	93.1 %	100.0 %
無回答	4	6.9 %	
回答者総数	58	100.0 %	

表 3.28: 炊き出し利用場所

難を幾分かは緩和しているということは事実である)。しかし、「釜ヶ崎の炊き出し」を利用している人（あるいは利用できる人）は、何らかの形態で、釜ヶ崎との「つながり」を有している人であると考えられるが、そうした釜ヶ崎とのつながりをまったく持たない人の場合は、こうした「サービス」を受ける機会は少なく、その分、「生存の条件」は厳しいものになっているのではないだろうか。

3.4.2 嗜好品（酒・タバコ）

私たちの多くは、必要最低限の食事（カロリーと栄養）が確保されていれば、それ以外の嗜好品は「贅沢」であるとして拒否すべきであるといった「禁欲的な」生活をおくっているわけではない。日常生活の「必要最低限」を越える部分はいわば「文化」であり、それゆえ嗜好品もまた「文化的な生活」あるいは「人間らしい生活」の必要不可欠な一構成要素である。そして、このことは当然のことながら、きわめて過酷な生活現実を強いられている野宿生活者の生活の場合でも同様である。日々の食事の確保さえ困難な野宿生活者がなぜ酒やタバコなどの「不必要な」嗜好品を消費するのかと、疑問に思う「市民」もいるかもしれないが、野宿生活を余儀なくされている人々にとっても、あるいは彼らにとってこそより一層、そうした嗜好品は日常生活に必要不可欠なのである。

今回の調査では、「酒」と「タバコ」という二つの嗜好品について質問をした。以下の（表 3.29）から（表 3.32）は、「酒を飲むか」「タバコを吸うか」という質問と、もし「酒を飲む」「タバコを吸う」場合には、その酒やタバコを「どのようにして調達するか」を聞いた質問への回答を集計したものである。

酒	人数	比率	比率 2
飲む	362	53.9 %	64.4 %
飲まない	178	26.5 %	31.7 %
諸事情により飲めない	22	3.3 %	3.9 %
有効回答者数	562	83.6 %	100.0 %
無回答	110	16.4 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.29: 飲酒の有無

酒の調達方法	人数	比率 1	比率 2
買う	293	80.9 %	88.3 %
もらう	51	14.1 %	15.4 %
拾う	12	3.3 %	3.6 %
選択数合計	356	98.3 %	107.2 %
有効回答者数	332	91.7 %	100.0 %
無回答	30	8.3 %	
回答者総数	362	100.0 %	

表 3.30: 酒の調達方法（複数選択可）

■飲酒の有無と酒の調達方法 「酒を飲む」と答えた人は、有効回答者の 64.4 % である。「飲まない」という回答が 3 割を越えているが、この「飲まない」という答えの背後には、「（飲みたいくても）飲めない」という現実が隠れているのではないか。収入の絶対的な低さのゆえに、食事の確保で精一杯で、「とても酒など飲めない」という人も少なくはないのである。

「酒を飲む」と答えた人のうち、90 % 弱（88.3 %）はその酒を自分で「買う」と答えている。酒は野宿生活者にとってはいわば「必需品」である。過酷な労働の疲れを癒すために、あるいはきわめて劣悪な「住居」で幾ばくかの安眠を得るために、酒は食事と同じくらい、あるいはそれ以上に、必要不可欠なものなのである。この必要不可欠な「嗜好品」を調達するために、彼らは、その少ない収入の中から「酒代」を捻出しなければならないのである。

タバコ	人数	比率	比率 2
吸う	497	74.0 %	84.5 %
吸わない	81	12.1 %	13.8 %
諸事情により吸わない	10	1.5 %	1.7 %
有効回答者数	588	87.5 %	100.0 %
無回答	84	12.5 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.31: 喫煙の有無

タバコの調達方法	人数	比率 1	比率 2
買う	384	77.3 %	81.9 %
もらう	74	14.9 %	15.8 %
拾う	55	11.1 %	11.7 %
選択数合計	513	103.2 %	109.4 %
有効回答者数	469	94.4 %	100.0 %
無回答	28	5.6 %	
回答者総数	497	100.0 %	

表 3.32: タバコの調達方法（複数選択可）

■喫煙の有無とタバコの調達方法 「タバコを吸う」と答えた人は約 85 %、酒よりもその割合は大きい。何人かの調査協力者からは「酒は何とか我慢できるけど、タバコはやめられないね」という声も聞いた。多く

の野宿生活者にとって、タバコも酒と同様に、やはりなくてはならないものなのである。そしてこの喫煙者のうちの82%がタバコを「自分で買う」と答えている。1日に200円程度の出費でも、野宿生活者にとっては大きな負担である。しかし、それは必要な嗜好品なのである。

3.4.3 日用生活品

野宿生活者とりわけテントや小屋を設置して「定住」している野宿生活者にとって、様々の「日用生活品」をどのようにして整えるかということも、食事と同じくらい重要な問題である。「住」環境が絶対的に劣悪であるがゆえに、さらには電気や水道といった私たちの生活に必要な不可欠なインフラもないために、野宿生活者の大部分は暑さ・寒さ、湿気、蚊やハエ、騒音等々に日々悩まされており、十分な睡眠や休息がとれない状態におかれている。そうした状況下でも、彼らは様々の「工夫」と努力によって、少しでも「快適な」生活環境を確保しようとしている。彼らの「住居」を訪ねてみると分かるように、そこには実に多くの「生活用品」（例えば寝具、イスやテーブル、ガスコンロ、扇風機、ラジオやテレビ、バッテリー等々）が集積されている。彼らは、こうした日常生活に必要な諸物品をどのようにして調達しているのだろうか。（表3.33）は、こうした物品の調達方法を聞いた質問に対する回答を集計したものである。

日用生活品の調達方法	人数	比率 1	比率 2
買う	193	28.7 %	29.3 %
粗大ごみから	485	72.2 %	73.7 %
仲間から	84	12.5 %	12.8 %
市民・ボランティアから	67	10.0 %	10.2 %
その他	98	14.6 %	14.9 %
選択数合計	927	138.0 %	140.9 %
有効回答者数	658	97.9 %	100.0 %
無回答	14	2.1 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.33: 日用生活品の調達方法（複数選択可）

最も多い回答は「粗大ごみから集めてくる」というものである（73.3%）。ある野宿生活者は「皆がモノを大切にせずに、何でもすぐに捨ててくれるから、私たちが助かっている」と笑いながら話してくれたが、事実、多くの野宿生活者（テント生活者）は、「粗大ごみ」の中から使用可能な物品を集め、それらによって幾分かでも「人間らしい」生活環境を整えようと努力しているのである。

3.5 社会関係

既にみたように、多くの野宿生活者は「一人で」生活しているが（表3.18）、しかしこのことは彼らが社会的に「孤立して」生活しているということを意味しているわけではない。私たちの日常生活が、様々な社会的諸関係の網の目の中に織り込まれているのと全く同様に、野宿生活者の生活もまた、好むと好まざるとにかかわらず、いろいろな意味で「社会的」であらざるを得ない。ここでは、そうした野宿生活者を取り巻く「社会的諸関係」のいくつかの側面を、調査から得られたデータに基づいて明らかにしておこう。

3.5.1 野宿生活者間の「つきあい」

質問：野宿をしている他の人とのつきあいはありますか

野宿生活者間のつきあい	人数	比率 1	比率 2
つきあいがある	531	79.0 %	79.4 %
つきあいはない	138	20.5 %	20.6 %
有効回答者数	669	99.6 %	100.0 %
無回答	3	0.5 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.34: 「つきあい」の有無

質問：それはどのようなつきあいですか。（複数回答可）

野宿生活者間のつきあい内容	人数	比率 1	比率 2
仕事上	102	19.2 %	19.3 %
生活上	312	58.8 %	59.1 %
余暇・娯楽	243	45.8 %	46.0 %
あいさつ程度	72	13.6 %	13.6 %
その他	54	10.2 %	10.2 %
選択数合計	783	147.5 %	148.3 %
有効回答者数	528	99.4 %	100.0 %
無回答	3	0.6 %	
回答者総数	531	100.0 %	

表 3.35: 「つきあい」の内容

これまで見てきたデータからも分かるように、野宿生活者はきわめて困難な状況の下で、その生存と生活を維持するために懸命の努力をしている。そうした営みは、もちろんまずは「個人的」なものではあるのだ

が、同時に、様々な場面での様々な「他者」との協同・協力もまた、彼らが生き延びていくためには必要不可欠なのである。生活環境が過酷なものであればあるほど、他者（とりわけ野宿生活者「仲間」）との協同・協力が必要となるであろう。

特に、一定の場所に、一定の期間「定住」して生活している「テント」層においては、この「仲間」との関係は重要な意味を持つ。このことは、例えば、現在の場所で野宿するようになった理由として、「人間関係で」選んだという理由をあげた回答者が30%以上もあったという事実のうちにも表れている（表3.10）。

ここに示した（表3.34）と（表3.35）は「野宿をしている他の人とのつきあいはありますか」という質問と、その「つきあい」の中身をたずねた質問に対する回答を集計したものであるが、これを見ると、他の野宿生活者との「つきあい」が「ある」と答えた人の割合は有効回答数のほぼ80%と高く、またその「つきあい」の内容も、「仕事」（19.3%）、「生活」（59.1%）、「余暇・娯楽」（46.0%）と広範囲にわたっている。

「つきあい」はないという回答も20%あるが、このようないわば「孤立」型の野宿生活者の比率は以下の（表3.36）に示されているように、「非テント」あるいは「非定住」の野宿生活者において顕著に高く（30%）、それに対して、「テント」層あるいは「定住」層においては、その比率は低い（18%）。同一場所で一定期間、同じような生活上の困難を共有する過程で、野宿生活者の間に、様々な協力・協同関係やさらには「仲間」意識がうまれているのだと考えられる。

度数 列%	テント層	非テント層	合計
「つきあい」あり	434 81.9 %	97 69.8 %	531 79.4 %
「つきあい」なし	96 18.1 %	42 30.2 %	138 20.6 %
合計	530	139	669

表 3.36: 「テントの有無」と「つきあいの有無」

質問：その中で特に親しくつきあっている
人の人数は何人くらいですか

仲間数	人数	比率 1	比率 2
なし	60	11.2 %	13.1 %
1 人	81	15.1 %	17.7 %
2 人	88	16.5 %	19.2 %
3 人	55	10.3 %	12.0 %
4 人	48	9.0 %	10.5 %
5 人	53	9.9 %	11.6 %
6 人	10	1.9 %	2.2 %
7 人	10	1.9 %	2.2 %
8 人	0	0.0 %	0.0 %
9 人	1	0.2 %	0.2 %
10 人	30	5.6 %	6.5 %
11 人以上	23	4.3 %	5.0 %
有効回答者数	459	85.3 %	100.0 %
無回答	76	14.2 %	
回答者総数	535	100.0 %	

表 3.37: 親しくつきあっている人の数

野宿生活の中で「親しくつきあっている」人の数を聞いた質問への回答を集計したものが次の（表3.37）である。親しいつきあいは「なし」という回答が13.1%、1人～5人が70.8%、6人以上は16.1%となっている。このデータで見るかぎり、その「つきあい」の範囲はそれほど広くはないようである。

3.5.2 野宿生活上のトラブル

公園や河川敷、街路等で野宿している人々にとって、彼らの生存と生活をきわめて困難なものにしているのは、ただ単に衣食「住」や仕事といった「外的な」生活条件の過酷さだけではない。彼らを取り巻く様々な「社会環境」の厳しさもまたより一層その生存と生活を困難なものにしている。

たしかに現在の私たちの社会のルールや規範からすれば、野宿という生活のありかたは、決して「正当」なものであるとみなされることはできない。そうして生活が厳密な意味で「合法」であるのか「非合法」であるのかということについて、ここで論じようというのではない。野宿生活を余儀なくされた多くの人々が存在するという「事実」から出発しよう。問題は、「合法／非合法」とは別の次元で、私たちの社会では、あるいは私たちの社会の大多数の「市民」にとっては、この事実が「容認」し難いものとしてあるということである。

このことは言葉をかえて言えば、野宿生活者とその存在は、現在の私たちの社会ではあらかじめ「否定されるべき」もの、「問題的な」ものとして、すなわち無視・否定・排除されるべきものとして措定されているということである。野宿生活者の私たちの社会におけるこうした「存在論的」位置づけは、具体的には、彼らとその存在に対する「社会の側」からの厳しい否定的なリアクション（差別と偏見、排除と囲い込み、等）として現実化する。野宿生活者は、このような社会の側からの有形無形の圧力に抗しながら、その生存と生活を維持していかなければならないのである。以下、野宿生活のこうした側面について、調査データに基づいて、簡単に確認しておこう。

地域住民や通行人とのトラブルの有無

野宿生活者の存在は、ほとんどの場合、程度の差はあれ、その当該地域の住民や行政当局にとっては歓迎されざるもの（迷惑、問題、等々）である。それゆえ、野宿生活者と地域の住民や市民、行政当局との間には常に何らかの「緊張関係」が存在し、またしばしばそこから様々な形態の「トラブル」が発生する（あるいは発生する可能性を秘めている）。

次の（表 3.38）は、今回の調査協力者がこうした「トラブル」にどの程度遭遇した経験を有しているかを聞いた質問に対する回答を集計したものである。何らかの「トラブル」を経験したと回答した人の比率は 9.8 %。この数字は、野宿（生活者）に向けられる私たちの社会の側からの「まなざし」の厳しさを考慮に入れるならば、「意外にトラブルは少ない」と言えそうである。このように、「意外に」トラブルが少ないことの大きな理由の一つは、野宿生活者自身が、その生活の様々な場面で、不断に、地域住民や行政当局との「無用な」トラブルや軋轢を起こさないよう細心の注意を払っているからであると考えられる。彼らがその日々の生活において、こうしたトラブルを回避するためにいかに注意し、努力しているかということについて、調査の中で多くの調査協力者から話を聞くことができた。例えば、公園でテント生活を営んでいる人の多くから、「昼間は公園を利用している人が多いので、なるべくテントの中にいて外には出ないようにしている」といった話を聞いた。「地域の人たちから苦情が出ないように、自分の住んでいる場所の周辺は常に掃除をしてきれいにしている」といった趣旨の話も少なくなかった。

ほとんどの野宿生活者は、自分たちが「歓迎されざる」存在であるということを痛いほど認識している。それゆえ、そうした「環境」の中で生活していくためには、細心の注意を払ってトラブルを回避しなければならないということをも充分に知っているのである。「意外に少ないトラブル」という事実の背後には、野宿生活者のこうした努力と抑制があることは私たちも充分認識しておく必要があるだろう。

質問：地域住民や通行人との、何らかのトラブルの経験はありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
トラブルの経験あり	66	9.8 %	10.0 %
トラブルの経験なし	594	88.4 %	90.0 %
有効回答者数	660	98.2 %	100.0 %
無回答	12	1.8 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.38: 地域住民や通行人とのトラブルの有無

親切にされた経験の有無

野宿生活者と地域住民あるいは市民の間には、敵対的な緊張関係だけしかないというわけでもない。地域住民や市民の間には、野宿生活者に対する一定の「理解」や「同情」もまた存在する。次の（表 3.39）は「地域住民や通行人があなたに親切にしてくれることはありますか」という質問への回答を集計したものであるが、これを見ると「親切にされた経験がある」という回答が半数を超えている（51.7 %）。

質問：地域住民や通行人があなたに親切にしてくれることはありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
親切にされた経験がある	341	50.7 %	51.7 %
親切にされた経験はない	319	47.5 %	48.3 %
有効回答者数	660	98.2 %	100.0 %
無回答	12	1.8 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.39: 親切にされた経験の有無

このデータから「市民と野宿生活者の共生」を云々することはさすがに乱暴であるとしても、しかし、ここから野宿生活者と地域住民や市民との間の緊張関係を和らげ、両者が何とか「折り合って」生活していく、

そうした方向性を模索することは可能なのではないか。たしかに、問題の「真の解決」は、野宿を余儀なくされる人々が生み出されないような社会のありようを追求・実現することではある。しかし、現実的にはそうした「真の解決」が早急には実現困難であるのならば、当面は両者が折り合って生活していけるような状況をつくりだしていくこともまた必要なのではないか。

「いやがらせ」経験の有無

野宿生活を余儀なくされている人々にとって、市民や行政当局との「トラブル」以上に深刻な問題あるいは「脅威」は、彼らに対する「外部」からの一方的な「攻撃」である。野宿生活者に対する一方的な襲撃や暴行は1980年代に入ってからとりわけ顕著になり、以後そうした「事件」は日本全国でとぎれることなく発生している。

質問：通行人や子どもたちから、いやがらせや暴力など何らかの被害をうけたことがありますか

項目	人数	比率1	比率2
いやがらせ・暴力経験あり	172	25.6 %	25.9 %
いやがらせ・暴力経験なし	492	73.2 %	74.1 %
有効回答者数	664	98.8 %	100.0 %
無回答	8	1.2 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.40: 「いやがらせ」経験の有無

聞いた。この25 %という数字は驚くべき数字である。時々、「野宿者襲撃事件」がマスコミで報道されることもあるが、そうした報道は実態のごく一部分しか伝えてはいないことになる。そうした報道された「事件」の背後には、膨大な数の「事件にならない」被害が潜んでいるのである。

このような「攻撃」がいわば「暗数化」するのは、「攻撃」に対して、ほとんどの野宿生活者が無抵抗であり、また警察に被害を届けることもなく（なぜか？）沈黙しているからである。彼らの「声」を真剣に受け止める「窓口」は、現状ではほとんど存在しない（おそらくそうした「声」を受け止めているのは釜ヶ崎の労働組合やいくつかのボランティア組織だけであろう）。彼らは沈黙を強いられているのである。こうした事件や事案が重大な「人権侵害」として発掘され、真剣な対応策が考えられていないという現実、野宿生活者の「人権」がまったく無視されているということの当然の帰結なのではないか。

「立ち退き」経験の有無

野宿生活者とりわけ「定住」野宿生活者にとっての大きな「不安」の一つは、彼らが常に現在の「居住地」から立ち退かされる可能性があるということである。ここでは、この「立ち退き」の主体が誰であるのか、またその「立ち退き」が「正当な理由」に基づくものであるのかどうか、といったことについては論じない。ここで指摘したいのは、彼らの「居住」は、その大部分がいわば「非合法」なものであるために、常に「立ち退き」の危険性と背中合わせで生活を営まざるをえないということ、そして、ひとたび立て退かされるならば、彼らがそれまで懸命に努力して作り上げてきた生活の基盤は一挙に解体してしまう、という事実である。

質問：これまでに行政によって野宿場所を立ち退かされたことはありますか

項目	人数	比率1	比率2
立ち退きの経験あり	157	23.4 %	23.7 %
立ち退きの経験なし	506	75.3 %	76.3 %
有効回答者数	663	98.7 %	100.0 %
無回答	9	1.3 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.41: 「立ち退き」経験の有無

活破壊についても真剣に配慮される必要がありはしないだろうか。

（表 3.40）は「通行人や子どもたちから、いやがらせや暴力など何らかの被害をうけたことがありますか」という質問への回答を集計したものであるが、有効回答者の四分の一（25 %）以上が何らかのそうした「攻撃」を受けたことがあると答えている。聞き取り調査の過程でも、多くの調査協力者から、例えば「テントに花火を打ち込まれた」「石を投げつけられた」「罵詈雑言を浴びせられた」等々の話を

（表 3.41）は「これまでに行政によって野宿場所を立ち退かされたことはありますか」という質問への回答を集計したものである。「立ち退きの経験あり」という回答が約四分の一（23.7 %）を占めている。「立ち退き」を要請あるいは強制するには「それなりの理由」があるだろうとは推測されるのだが、しかし、こうした方策が実行される場合には、単に「立ち退かせる側」の理由と事情だけではなく、「立ち退かされる側」が被るダメージと生活破壊についても真剣に配慮される必要がありはしないだろうか。

3.5.3 「行政」とのかかわり

私たちは、その日常生活において個人的に対処困難な問題状況に遭遇した場合には、しばしば、様々の「行政機関」に相談し、そこからの助言や支援によってそうした困難な状況を切り抜けようとする。野宿生活者の場合は、どうなのであろうか。彼らは、どの程度、「行政サービス」を利用し、また「あてにしている」のであろうか。

次の（表 3.42）は「野宿を始めてから役所（福祉事務所や市立更生相談所、民生委員など）に相談したことがありますか」という質問に対する回答の集計である。「役所への相談の経験あり」という回答の割合は2割強（21.5 %）、これだけを取り上げて「多い少ない」を云々することはできないが、野宿生活者が日常的に直面している問題や困難の深刻さに比べて、「行政機関への相談」の比率は低いように思われる。野宿生活者は、その日々の生活において、様々な困難を抱えていることは明らかである。彼らの多くは、そうした困難を「自力で」解決するか、それが不可能であれば黙って「耐える」しかないというのが実状であるように見える。「行政機関」が野宿生活者にそれほど「頼られてはいない」ように見えるのはなぜなのか。おそらく、その理由は、少なくとも現状においては、「行政機関」が彼らにとって「頼りがいがいい」からである。

定まった「住所」がない野宿生活者にとって、「行政機関」の窓口はきわめて狭い。調査協力者の幾人かは、「思いあまって区役所や職安に相談に行ったが、門前払いだった」と悔しそうに語っていた。「役所に相談しても無駄」「行政はまったくあてにならない」といったものが、おそらく多くの野宿生活者の実感であろう。そして、こうした実感はこの間の「行政との接触」の経験に裏打ちされているのだと思われる。

質問：野宿を始めてから役所（福祉事務所や市立更生相談所、民生委員など）に相談したことがありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
役所への相談の経験あり	143	21.3 %	21.5 %
役所への相談の経験なし	522	77.7 %	78.5 %
有効回答者数	665	99.0 %	100.0 %
無回答	7	1.0 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.42: 「行政」への相談

3.6 健康状態

野宿生活者にとって、自らの「健康」は最も切実な関心事であり、またそれ以上に大きな「不安」の対象でもある。聞き取り調査の過程において多くの調査協力者は「健康への不安」を訴えていたし、また彼らの現在と将来の「不安」を聞いた質問^{注5}に対する回答においても、「健康への不安」が数多く挙げられている。

野宿生活者の過酷な生活環境は、肉体の急速な摩滅や、病気・ケガを不可避とする。そして、ひとたび健康が損なわれれば、それは直ちに「生存の危機」を引き起こす。いわば「崖っぷち」で生活を維持している野宿生活者にとって、「ささいな」病気や体調不良がそのまま生活の解体につながるのである。以下、簡単に野宿生活者の「健康状態」について見ておこう。

3.6.1 現在の健康状態

（表 3.43）は「現在、どこか体の具合の悪いところがありますか」という質問への回答を集計したものがある。野宿が絶対的に過酷な「生活」形態であることは多言を要しないが、それにもかかわらず回答者の過半数（65.9 %）は「体の具合は悪くない」と答えている。体の具合が「悪くない」とする割合が比較的（予想外に）高いのは、野宿生活がギリギリのところまで彼らの「生存」を維持する程度には確立されていることを示しているのかもしれない。あるいはまた、逆に言えば、体調が悪い人はそもそもこうした厳しい生活には耐えることはできないのだ、ということであろう。

また、言うまでもないが、このような回答はあくまでも野宿生活者の体調に関する主観的な判断であり、

質問：現在、どこか体の具合の悪いところがありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
体の具合は悪くない	439	65.3 %	65.9 %
体の具合が悪い	227	33.8 %	34.1 %
有効回答者数	666	99.1 %	100.0 %
無回答	6	0.9 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.43: 現在の健康状態

^{注5} この質問から得られたデータの概略と分析については第 II 部第 8 章を参照のこと。

「客観的」な状況—医者が詳細に診察して下した健康状態—を表しているわけではないことにも留意する必要があるだろう。

とはいえ、調査協力者中 227 人（34.1 %）が「体の具合が悪い」と答えている事実も絶対に無視できない。この値が示している野宿生活者の「健康問題」は、次に示す、彼らがこの「体の具合が悪い」という状況にいかに対処しているのか、どのような対処手段を有しているのか、ということについての集計結果を見ると、この値が示す以上に深刻なものであるということが見えてくる。

3.6.2 病気・体調不良への対処

質問：どのような対処をしていますか

項目	人数	比率 1	比率 2
通院	23	10.1 %	11.0 %
売薬	21	9.3 %	10.0 %
何もしていない	167	73.6 %	79.9 %
選択数合計	211	93.0 %	101.0 %
有効回答者数	209	92.1 %	100.0 %
無回答	18	7.9 %	
回答者総数	227	100.0 %	

表 3.44: 病気・体調不良への対処

次の（表 3.44）は、「現在の健康状態」について「悪い」と答えた 227 人に、その「病気・体調不良にどのような対処をしているのか」をたずねたものである。実に 8 割（79.9 %）の野宿生活者は「何もしていない」と答えているのである。病院で治療をしている割合はわずか 1 割（11.0 %）に過ぎない。薬局などで売られている薬の利用も 1 割（10.0 %）にとどまっている。ここでは、「釜ヶ崎の現役労働者を含めて、大部分の野宿生活者は健康保険制度からも疎外されている。そのような人々にとって、もしも健康保険制度以外の何らかの健康維持・治療のための社会的な仕組みが存在しなければ、病気やけがは直ちに労働力としての無価値化につながる可能性が極めて高い。ただでさえ、野宿生活という過酷な生活環境においては、肉体的・精神的な消耗は激しく、それゆえ、何らかの特別な『労働力保全』の体制が社会的に整えられないかぎり、彼等の労働能力は急速に摩滅していくだろう」^{注6}という指摘を引用するにとどめておこう。

3.6.3 痰・咳・熱

以下の（表 3.45）から（表 3.47）は「最近、痰がでることがありますか」、「最近、咳がでることがありますか」、「最近、微熱が続くことがありますか」とたずね、「ある」と答えた人に対してはその期間をたずねた結果を集計したものである。

質問：最近、痰（たん）がでることがありますか

項目	頻度	人数	比率 1	比率 2	比率 3
ある	ここ 1 週間	4	0.6 %	0.7 %	9.5 %
	ここ 2 週間	2	0.3 %	0.3 %	4.8 %
	2 週間以上	26	3.9 %	4.3 %	61.9 %
	期間不明	10	1.5 %	1.6 %	23.8 %
	合計	42	6.3 %	6.9 %	100.0 %
ない		564	83.9 %	93.1 %	
有効回答者数		606	90.2 %	100.0 %	
無回答		66	9.8 %		
回答者総数		672	100.0 %		

表 3.45: 痰

痰、咳、微熱の症状が 2 週間以上続くと結核を疑ってみる必要がある。とりわけ咳が 2 週間以上続く者は、呼吸器症状のない者に比べて有病率が高いため、結核検診を受けることが必要とされている。咳が 2 週間以上続いているとするのは有効回答者数 606 人中 33 人である。これはあくまで調査協力者自身による、自覚症状に関する情報のみに依拠したもので、正確な推定はできないが、いま仮に、「8,660 人の野宿者全体に中に同じ頻度で、咳が 2 週間以上続く者がいる」と「仮定」すると、野宿生活者の中には、およそ 470 人程度の結核受診の必要な者がいると推測できる。

^{注6} 「大阪における野宿生活者問題に関する研究」（大阪市立大学文学部社会学研究室、1997 年 3 月、44 頁）

質問：最近、咳（せき）がでることがありますか

項目	頻度	人数	比率 1	比率 2	比率 3
ある	ここ 1 週間	4	0.6 %	0.7 %	8.5 %
	ここ 2 週間	2	0.3 %	0.3 %	4.3 %
	2 週間以上	33	4.9 %	5.4 %	70.2 %
	期間不明	8	1.2 %	1.3 %	17.0 %
	合計	47	7.0 %	7.7 %	100.0 %
ない		559	83.2 %	92.2 %	
有効回答者数		606	90.2 %	100.0 %	
無回答		66	9.8 %		
回答者総数		672	100.0 %		

表 3.46: 咳

質問：最近、微熱が続くことがありますか

項目	頻度	人数	比率 1	比率 2	比率 3
ある	ここ 1 週間	3	0.4 %	0.5 %	12.5 %
	ここ 2 週間	2	0.3 %	0.3 %	8.3 %
	2 週間以上	12	1.8 %	2.0 %	50.0 %
	期間不明	7	1.0 %	1.2 %	29.2 %
	合計	24	3.6 %	4.0 %	100.0 %
ない		582	86.6 %	96.0 %	
有効回答者数		606	90.2 %	100.0 %	
無回答		66	9.8 %		
回答者総数		672	100.0 %		

表 3.47: 微熱

3.6.4 過去の病気・けが

次の（表 3.48）は、「これまで（野宿に至る以前）に大きな病気やけがをしたことがありますか」という質問への回答を集計したものである。調査協力者の半数（49.2 %）が「大きな病気やけが」をしたことがあると答えている。

次の（表 3.49）は、（表 3.48）でこれまでに大きな病気やけがをしたことが「ある」と答えた 328 人に対して、その病気・けがが完治したか否かを集計したものである。328 人中 101 人（30.8 %）は完治しておらず、野宿に至る以前に生じた何らかの健康上の「困難」を抱えているのである。その「困難」の程度がいかほどかについて、このデータから推測することはできないが、しかし、その「困難」が建設日雇労働などの危険を伴う重筋労働によってもたらされたものであり、そしてその「困難」が野宿に至る契機となった野宿生活者の存在を想定することは、あながち無理なことではないように思われる。

質問：これまでに大きな病気やけがをした
ことがありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
病気・けがあり	328	48.8 %	49.2 %
病気・けがなし	339	50.4 %	50.8 %
有効回答者数	667	99.3 %	100.0 %
無回答	5	0.7 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.48: 過去の病気・けが

質問：それは完治しましたか

項目	人数	比率 1	比率 2
病気・けが完治した	210	64.0 %	67.5 %
病気・けが完治していない	101	30.8 %	32.5 %
有効回答者数	311	94.8 %	100.0 %
無回答	17	5.2 %	
回答者総数	328	100.0 %	

表 3.49: 過去の病気・けがの完治

「過酷な労働による健康破壊 → 失業・労働市場からの排除 → 野宿生活へ → さらなる健康破壊」といった悪循環の中で、日々、肉体と精神を摩滅せしめられている野宿生活者も決して少なくはないと推測される。

3.7 今後の生活

野宿生活者の多くは、現在の生活において様々の困難を抱えているだけではない。同様に、その「将来」の見通しについても多くの不安を感じている。彼らは、自らの「今後の生活」をどのように考えているのだろうか。

3.7.1 今後もここに住み続けたいか

次の（表 3.50）は「もしこのまま野宿生活を続けなければならないとすれば、今後もここに住み続けたいですか」という質問への回答を集計したものである。

質問：もしこのまま野宿生活を続けなければならないとすれば、今後もここに住み続けたいですか

項目	人数	比率 1	比率 2
住み続けたい	535	79.6 %	82.2 %
住み続けたくない	116	17.3 %	17.8 %
有効回答者数	651	96.9 %	100.0 %
無回答	21	3.1 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.50: 今後もここに住み続けたいか

調査協力者の 8 割（79.6 %）が今後も「住み続けたい」と回答している。質問文に示されているように、この問いは「野宿生活を続けなければならない」ということを前提としているのであって、8 割の野宿生活者が無条件に「野宿生活を続けたい」と回答しているわけではない。したがって、正確に表現するならば、「住み続けたい」とは「ここに住み続けざるをえない」とすべきであろう。既述したように、また、後述するように、野宿生活者の大部分は現在仕事をし、求職活動をしている。これらから、彼らが野宿からの退出を企図していることは明らかである。「住み続けたい」とする割合の高さは、「野宿生活」への志向としてではなく、「生き延びる」ための戦略として理解すべきであろう。また、それは、野宿生活者が現在野宿している場所に、「生き延びる」ための資源を集積させてきたことによるのかもしれない。

野宿生活における仕事にかかわる、あるいは食料、日用品の調達にかかわる諸資源の動員に空間的拘束があるならば、すなわちそれら諸資源が現在の野宿場所に住み続けることによってのみ動員可能であるなら、現在の場所に住み続けることができなければ、彼らの「生き延びる」という戦略に重大な帰結をもたらすことは想像に難くない。

3.7.2 今の仕事を続けたいか

次の（表 3.51）は現在何らかの仕事をしている調査協力者 537 人に対して、「今の仕事を続けたいと思いますか」と質問した回答を集計したものである。

質問：今の仕事を続けたいと思いますか

項目	人数	比率 1	比率 2
仕事を続けたい	127	23.6 %	26.0 %
仕事をやめたい	182	33.9 %	37.2 %
仕方がない	180	33.5 %	36.8 %
有効者回答数	489	91.1 %	100.0 %
無回答	48	8.9 %	
回答者総数	537	100.0 %	

表 3.51: 今の仕事を続けたいか

26.0 %が「現在の仕事を続けたい」、37.2 %が「現在の仕事はやめたい」、36.8 %が「今の仕事を続けるしか仕方がない」と回答している。他の集計結果同様、この結果の解釈にも慎重でなければならない。「仕事を続けたい」とすることが野宿生活を志向していることを意味するわけではないし、また「現在の仕事はやめたい」とすることが彼らの就労意欲の低さを意味しているわけでもない。このような結果をもたらした要因として、野宿生活からの退出の可能性、およびその実現までに要する期間の想定があるのではないかと考えられる。野宿生活からの退出の可能性がほとんどない、あるいはその実現に相当長期間必要であろうと想定している者は、「仕事を続けたい」（というよりも「生き延びる」ためには続けざるをえない）「仕方がない」と回答しがちであるだろうし、それに対して、野宿生活からの「退出の可能性」を高く見積もっている、あるいはまもなく実現できると想定している者は「現在の仕事はやめたい」と回答しがちであろう。その意味では、この質問への回答はただ単に、現在の仕事への「評価」を表しているだけでなく、同時に、回答者が考えている、現在の生活状況（すなわち野宿）からの脱出の「見込み」を表現していると読むこともできよう。

3.7.3 転職

転職希望の有無

現在の困難な生活状況を「自力で」抜け出すために最も必要なものは、おそらく新たな「仕事」である。(表 3.52) は「現在なさっている仕事は別として、何かつきたい仕事、希望の職種などがありますか」という質問への回答の集計であるが、「他の仕事に就きたい」という回答は 84.4 %ときわめて高い。これも(表 3.50) や(表 3.51) と同様に、単なる「転職希望」というよりも、むしろそれ以上に、現在の困難な状況を抜け出したいという野宿生活者の切実な「願望」の表出として読むことができるだろう。

質問：現在なさっている仕事は別として、何かつきたい仕事、希望の職種などがありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
他の仕事に就きたい	553	82.3 %	84.4 %
他の仕事に就きたくはない	102	15.2 %	15.6 %
有効回答者数	655	97.5 %	100.0 %
無回答	17	2.5 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.52: 転職希望の有無

希望する仕事の種類

前の質問で「他の仕事に就きたい」と答えた 553 人の調査協力者に対して、それでは「どのような仕事に就きたいか」という質問をした。その回答を集計したものが次の(表 3.53)である。

ここでは、「なんでもいい」という回答が最も多く、有効回答者の 53.5 % (232 人) にも達しているという事実が目を見く。通常私たちが希望する仕事の条件(「高賃金」「安定した仕事」)をあげた回答者はきわめて少数である。この「なんでもいい」という回答が高率であるという事実は、野宿生活者が現在置かれている状況の困難さを如実に反映したものであると考えられる。彼らが今切実に願っているのは、現在の状況から何とかして抜け出すことであり、それを可能とするような仕事であればその職種を選ばない(「選べない」という彼らの「野宿生活からの脱却」への意欲と願望がこの集計結果に表れているのである。

質問：どのような仕事に就きたいか

希望の職種	人数	比率 1	比率 2
なんでもいい	232	42.0 %	53.5 %
技術・技能を活かせる	150	27.1 %	34.6 %
軽作業	82	14.8 %	18.9 %
安定した仕事	44	8.0 %	10.1 %
高賃金	7	1.3 %	1.6 %
その他	71	12.8 %	16.4 %
選択数合計	586	106.0 %	135.0 %
有効回答者数	434	78.5 %	100.0 %
無回答	119	21.5 %	
回答者総数	553	100.0 %	

表 3.53: 希望する仕事の種類(複数選択可)

求職活動の有無

以上見てきたように、今回の調査協力者においては、「転職への希望」はきわめて大きいのだが、では実際に何らかの新たな仕事に就ける「見込み」はあるのか、あるいはそうした「見込み」に基づいて、「求職」のための具体的な活動がなされているのかといえ、必ずしもそうではない。次の(表 3.54) は「現在何か仕事を探していますか」という質問への回答を集計したものであるが、それによれば仕事を「探している」という回答は 46.2 %で、「他の仕事に就きたい」という回答(転職希望)の比率(84.4 %)とは大きな開きがある。「転職への希望」(そしてこれは同時に現在の状況からの脱却の願望でもある)が具体的な「求職活動」へとつながらないのはなぜなのだろうか。

質問：現在何か仕事を探していますか

項目	人数	比率 1	比率 2
探している	308	45.8 %	46.2 %
探していない	358	53.3 %	53.8 %
有効回答者数	666	99.1 %	100.0 %
無回答	6	0.9 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.54: 求職活動の有無

求職活動をしていない理由

(表 3.55) は現在「探していない」と答えた 358 人の調査協力者に「仕事を探していない理由は何ですか」と聞いた質問への回答を集計したものである。最も多い答えは「仕事の減少」である (41.7 %)。これは言い換えれば、これまで仕事を探してきたが、結局は仕事に就くことができなかったということであろう。すなわち、現在の厳しい就労状況下で彼らは仕事を見つけることができなかったということ、そしてその結果として、現在は求職活動をやめてしまったという事情が、この回答の背後にはある。回答者が具体的にどのような仕事を望んでいたのかは明確ではないが、希望の職種を聞いた先の質問に対して「なんでもいい」と答えた人が過半数を超えているということから推測すれば、回答者が仕事の「選り好み」をしたとは考えにくい。おそらく、調査協力者の多くは、これまで懸命に仕事を探したにもかかわらず、仕事に就くことができなかったのではないのか。その結果、今はもう「あきらめて」求職活動をやめてしまった、と推測される。現在の厳しい雇用状況において、仕事を見つけることはほとんど不可能であるということを多くの野宿生活者は「知っている」、このことが彼らの求職活動意欲を減退させているのではないのか。

さらに、「疾病・障害」「年齢」という理由で求職活動を行っていない人が 30 %弱 (29.8 %) いるという点にも注目する必要があるだろう。調査対象者の年齢構成や彼らの置かれている厳しい生活環境等を考慮すれば、こうした理由で求職活動を行っていない人が 30 %いるという事実は大いに納得されうる。そもそも、現在、野宿生活を余儀なくされている人々の中には、「高齢」や「病弱」等の理由で労働市場から反発・排除された結果として現在の困難な状況に陥った人も少なくないはずである。そうした人々（あらかじめ労働市場から排除されている人）にとっては、「転職への希望」は単なる希望にすぎず、それを実現する見込みはほとんどないのである。

求職活動の内容

質問：どう方法で探していますか

求職手段	人数	比率 1	比率 2
西成労働福祉センター	172	55.8 %	56.2 %
公共職業安定所	60	19.5 %	19.6 %
求人誌	80	26.0 %	26.1 %
知り合いの紹介	65	21.1 %	21.2 %
直接雇用者に依頼	29	9.4 %	9.5 %
その他	16	5.2 %	5.2 %
選択数合計	422	137.0 %	137.9 %
有効回答者数	306	99.4 %	100.0 %
無回答	2	0.6 %	
回答者総数	308	100.0 %	

表 3.56: 求職活動の内容 (複数選択可)

を探し、ドヤでの生活に戻ることが、現在の野宿生活から脱出する最も現実的な方法であると考えているからではないだろうか。ここにも、野宿生活者と釜ヶ崎との間の強い結びつきが表れていると言えよう。

技能・技術の有無

新たな仕事に就くためには、何らかの「技能」や「技術」を有している方が有利であることは言うまでもない。次の (表 3.57) は、「仕事に役立つ何か特別な技術・技能をお持ちですか」という質問に対する回答を集計したものである (なおこの質問は「転職希望の有無」、「求職活動の有無」にかかわらず、全調査協力

質問：仕事を探していない理由は何ですか

理由	人数	比率 1	比率 2
疾病・障害	36	10.1 %	10.1 %
年齢	70	19.6 %	19.7 %
手配師	13	3.6 %	3.7 %
仕事の減少	148	41.3 %	41.7 %
その他	115	32.1 %	32.4 %
選択数合計	382	106.7 %	107.6 %
有効回答者数	355	99.2 %	100.0 %
無回答	3	0.8 %	
回答者総数	358	100.0 %	

表 3.55: 求職活動をしていない理由 (複数選択可)

次の (表 3.56) は、現在何らかの求職活動を行っていると答えた 308 人に対して「どう方法で (仕事) を探していますか」とたずねた質問への回答を集計したものである。

有効回答者の 56.2 % (172 人) が「西成労働福祉センター」での求職活動と回答しており、最も多くなっている。釜ヶ崎の求人状況は現在も依然として厳しく、西成労働福祉センターで仕事を探すのはきわめて難しいと推測されるのだが、それでもなおこの「西成労働福祉センターでの求職」活動が最も多くなっているのは、今回の調査協力者の過半数を占めている現役あるいは「元」釜ヶ崎の (失業) 日雇労働者が、釜ヶ崎で仕事

者に対してなされている)。

質問：仕事に役立つ何か特別な技術・技能をお持ちですか

項目	人数	比率 1	比率 2
技術・技能がある	320	47.6 %	48.2 %
技術・技能はない	344	51.2 %	51.8 %
有効回答者数	664	98.8 %	100.0 %
無回答	8	1.2 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.57: 技能・技術の有無

そしてさらには、彼らの転職（＝野宿生活からの脱却）の困難さからも分かるように、現在では、そうした熟練や経験とそこで培われてきた技能や技術がもはやほとんど「陳腐化」あるいは「無用化」されてしまい、野宿生活から脱却するための「助け」にはなりえていないという現実もこのデータには反映されているだろう。

産業構造のドラスティックな変化と技術革新・産業合理化によって、多くの労働者や零細自営業者がその経験や熟練を「奪われ」、仕事に就くことが困難になっている、こうした私たちの社会の構造的な変動も、野宿生活者の増加の背景として存在していると考えられる。

「職業訓練」希望の有無

こうした熟練や経験の不断の「陳腐化」に対抗して仕事を確保するためには、「職業訓練」によって新たな技能・技術を身につける必要があるのだが、新たな仕事を探して野宿生活から脱却したいと願っている野宿生活者において、この「職業訓練」への希望はどの程度あるのだろうか。次の（表 3.58）は、「新たな職業につくために、職業訓練を受けて技術・技能を身につけたいと思いますか」という質問への回答を集計したものである。

新たな仕事に就きたいと希望する人の割合（84.4 %）に比べて実際に求職活動をしている人の割合（46.2 %）がかなり少なかったのと同様に、転職希望と比べると「職業訓練」を希望する人の割合は大幅に少なくなっている。「職業訓練を受ける」と回答した人の比率は 29.6 %で全回答者の 3 分の 1 にも満たない。

しかしこの比率（29.6 %）は、今回の調査協力者の平均年齢が 55.8 歳とかなり高いことや、長年釜ヶ崎で重筋・単純労働に従事してきた人が過半数を占めていること、さらには「体調不良」の人が 3 分の 1 を越えているということ、等々を勘案するならば、納得できるとも思える。結論的に言えば、野宿生活者の多くは、新たな仕事に就くことによって現在の困難な状況から脱却したいという強い願望を抱いてはいるのだが、そのための具体的な方法が存在せず、見通しを持てないでいる、ということではないだろうか。それゆえ、彼らの高い「就労意欲」に応えることができるような、新たなきめ細かな「就労対策」がなされるならば、状況は大きく改善されると予想されるのである。

質問：新たな職業につくために、職業訓練を受けて技術・技能を身につけたいと思いますか

項目	人数	比率 1	比率 2
職業訓練を受ける	194	28.9 %	29.6 %
職業訓練を受けない	461	68.6 %	70.4 %
有効回答者数	655	97.5 %	100.0 %
無回答	17	2.5 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.58: 「職業訓練」希望の有無

3.8 釜ヶ崎での就労・生活

野宿生活者と釜ヶ崎との間の結びつきは強い。少なくとも、大阪においては、野宿生活者の最大の「給源」は、過去においても、そして依然として現在においても、釜ヶ崎である。確かに、大阪における野宿生活者総体に占める釜ヶ崎の「現役」および「元」日雇労働者の割合を正確に見積もることは不可能であるが、種々のデータや資料から推計するならば、その割合はどんなに少なく見積もっても 6 割を切ることはないはずである。すぐ後に見るように（表 3.59）、今回の調査から得られたデータでは、全調査協力者に占める釜ヶ崎

の日雇労働者の比率は 57.9 % であるが、これは今回の調査が「定着」型野宿生活者への聞き取りに主眼を置いた結果である（第 3.2.3 項「テント・小屋掛けの有無」を参照）。

釜ヶ崎から仕事にアブれた日雇労働者が不断に野宿生活者として大阪市内各地へ流出し、また野宿生活者は仕事やそこに集積された「サポート資源」を求めて釜ヶ崎へと帰還する。この釜ヶ崎と野宿生活との「往還」という側面から、現在の野宿生活者「問題」をとらえることはできないか。調査データに基づいて見ていこう。

3.8.1 釜ヶ崎での就労経験の有無

質問：釜ヶ崎から仕事に行ったことがありますか

項目	人数	比率
はい	389	57.9 %
いいえ	283	42.1 %
回答者総数	672	100.0 %

表 3.59: 釜ヶ崎での就労経験

釜ヶ崎での就労経験の有無を聞いた質問に対する回答の集計である（表 3.59）。今回の調査場所は「調査概要」の（表 2.3）からも分かるように、大阪市内全域に及んでいる。それゆえ、釜ヶ崎が位置する西成区やその周辺地域での聞き取り対象者数の全対象者数に占める割合は決して高くはない。それにもかかわらず、釜ヶ崎での就労経験者の割合が半数を大きく超えている（57.9 %）という事実は、注目に値する。このデータは、野宿生活を余儀なくされた、釜ヶ崎の失業日雇労働者が、釜ヶ崎「周辺」を越えて、大阪市内全域へと拡散しているという、現在の大阪における野宿生活者「問題」の一つの重要な側面を如実に示しているといえるであろう。

3.8.2 釜ヶ崎で働き始めた（生活し始めた）時期

釜ヶ崎で働いたことがある（働いている）あるいは生活したことがある（生活している）と答えた人に対しては、その働き始めた（生活し始めた）時期をたずねている。その質問への回答を集計したものが（表 3.60）である。なおこの集計表の有効回答者数（比率 2 の母数）は 397 人となって、釜ヶ崎での就労経験者 389 人より多くなっているが、これには釜ヶ崎での就労経験はないがそこで生活したことのある人が含まれているからである。

質問：釜ヶ崎での仕事や生活についてお聞かせください。それはいつ頃からですか

項目	人数	比率 1	比率 2
1959 以前	13	1.9 %	3.3 %
1960-1969	60	8.9 %	15.1 %
1970-1979	84	12.5 %	21.2 %
1980-1984	40	6.0 %	10.1 %
1985-1989	65	9.7 %	16.4 %
1990-1994	42	6.3 %	10.6 %
1995-1999	93	13.8 %	23.4 %
有効回答者数	397	59.1 %	100.0 %
無回答	275	40.9 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.60: 釜ヶ崎で働き始めた（生活し始めた）時期

注目点は、1995 年以降に釜ヶ崎へ来て働き始めた人が 23.4 % いるという事実である。1990 年以降をも含めるならば釜ヶ崎での就労（生活）経験者の 3 分の 1 以上（34 %）が、釜ヶ崎へ来て 10 年未満の人々である。1990 年以降の釜ヶ崎は、阪神大震災直後の一時期（1995 年）を例外とすれば、仕事量が一貫して減少しており、こうした厳しい就労状況にある釜ヶ崎に仕事を求めて流入してきた人々が、現在、野宿生活を余儀なくされているのではないかと考えられる。一方には、1970 年代の釜ヶ崎が「好景気」の時期に流入して、現在は高齢化によって仕事から排除されて野宿を余儀なくされている人々が存在し、他方には、近年になって釜ヶ崎に流入し、厳しい就労状況の下で、「釜ヶ崎の日雇労働者」としての熟練や生活の型を確立する時間的余裕もないままに、野宿を余儀なくされている人々が存在する、こうした現在の釜ヶ崎の状況がこのデータにも反映されているようである。

比較・参考のために 1998 年度「西成労働福祉センター夜間開放利用者」の「釜ヶ崎在住期間」を示したグラフをここで提示しておこう（図 3.3）。（表 3.60）のデータと時間軸を合わせながらこのグラフを読むならば、これら二つのデータが基本的には同じような傾向を示していることが分かるであろう。

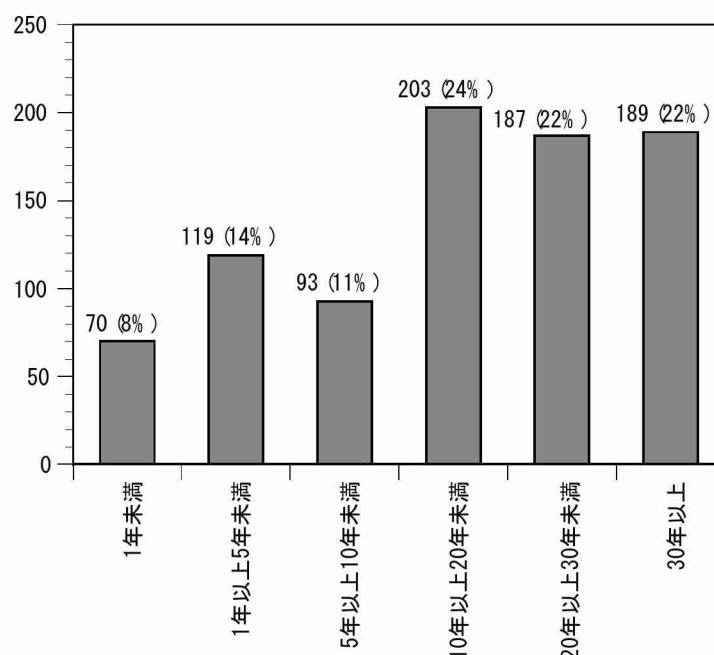


図 3.3: 1998 年度「西成労働福祉センター夜間開放利用者」の「釜ヶ崎在住期間」

釜ヶ崎へ来た時期	西成労働福祉センター 夜間開放利用者	今回の調査対象者
1960 年代以前	22.0 %	18.4 %
1970 年代	21.7 %	21.2 %
1980 年代	23.6 %	26.5 %
1990 年代前半	10.8 %	10.6 %
1990 年代後半	22.0 %	23.4 %

表 3.61: 釜ヶ崎へ来た時期（1998 年データ／1999 年データの比較）

3.8.3 釜ヶ崎以前の日雇就労経験の有無

釜ヶ崎を始めとする「寄せ場」の日雇労働者の流動性は高い。彼らは日本全国の寄せ場（山谷、寿、笹島、釜ヶ崎、等々）を仕事を求めて移動する。こうした移動の果てに、あるいはその過程で、ここ大阪で野宿生活を余儀なくされた日雇労働者も少なくないのではないかと。次の（表 3.62）は「釜ヶ崎で働く以前に、どこか他の場所で日雇で働いていたことがありますか」という質問への回答の集計である。釜ヶ崎での就労経験がない野宿生活者の中にも、当然「どこか他の場所で日雇で働いていたこと」のある人はいるに違いないのだが、ここでは対象を釜ヶ崎での就労経験を持っている 389 人に限定した。

質問：釜ヶ崎で働く以前に、どこか他の場所で日雇で働いていたことがありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
経験あり	114	29.3 %	31.1 %
経験なし	252	64.8 %	68.9 %
有効回答者数	366	94.1 %	100.0 %
無回答	23	5.9 %	
回答者総数	389	100.0 %	

表 3.62: 釜ヶ崎以前の日雇就労経験の有無

釜ヶ崎に来る以前に、他の場所で日雇労働に従事した経験のある人は 118 人（31.4 %）。そのすべてが寄せ場の日雇労働者ではないかもしれないが、それでもこの中には、例えば 1995 年から 96 年にかけての「震災特需」で釜ヶ崎に仕事が多かった時期に、仕事を求めて釜ヶ崎に流入し、そして現在は野宿生活を余儀なくされている、そのような寄せ場の日雇労働者も数多く含まれているのではないかと。

3.8.4 釜ヶ崎での就労形態

釜ヶ崎で日雇労働者として働く場合、その就労経路には主として「現金就労」「飯場就労（契約または出張）」「直行就労」の 3 形態がある。最も就労が不安定で景気の変動に敏感に左右されるのは「現金」であり、最も安定しているのは「半常用」とも言うべき「直行」である。「飯場就労」も不安定ではあるが、「現金」

のように日々雇用・日々解雇されるわけではなく、一定期間（例えば 10 日～ 15 日）の「契約」で就労する分、幾分かは「安定」していると言えるかもしれない。

（表 3.63）は釜ヶ崎での就労経験を有する 389 人に、その就労形態を聞いた結果を集計したものである（「複数選択可」の質問であるので、比率の合計は 100 %を越える）。「現金就労」（57.6 %）と「飯場就労」（56.5 %）と答えた人がともに 50 %を越えている。それに対して「直行」という回答は格段に少なく 10 %未満である。すなわち、野宿生活者の多くは、より「不安定」な就労形態で仕事に就いていたということが分かる。近年の不景気と、それに伴う釜ヶ崎での仕事の減少の影響をまともに受けて、野宿生活を余儀なくされたのは、釜ヶ崎の労働者の中でもより不安定な就労形態で仕事に就いていた、「現金」層であり「飯場」層なのである。

質問：（釜ヶ崎では）主にどのような形態で仕事についていましたか

仕事形態	人数	比率 1	比率 2
現金	217	55.8 %	57.6 %
契約・飯場	213	54.8 %	56.5 %
直行	37	9.5 %	9.8 %
その他	11	2.8 %	2.9 %
選択数合計	478	122.9 %	126.8 %
有効回答者数	377	96.9 %	100.0 %
無回答	12	3.1 %	
回答者総数	389	100.0 %	

表 3.63: 釜ヶ崎での就労形態（複数回答）

3.8.5 釜ヶ崎での就労状況

90 年代にはいつてからの釜ヶ崎では、1995 年～ 96 年の一時期を例外として、一貫して求人数が減少している。この厳しい求人状況の下で、野宿生活者はどの程度仕事に就くことができたのであろうか。このことを知るために「最後に釜ヶ崎で仕事をしたのはいつですか」という質問を用意した。（表 3.64）はこの問への答えを集計したものである。

「現在も働いている」という答え（もちろん同時に現在は野宿をしなければならないほど困難な状況にあるのだから、その就労日数はきわめて少ないはずではあるが）はわずかに 33 人（9.5 %）に過ぎず、また今年（1999 年）に入ってから仕事に就けた人も 53 人（15.2 %）と少ない。残りの 75.3 %（有効回答者の 4 分の 3）は、8 ヶ月以上も釜ヶ崎で仕事に就けていないのである。「2 年 8 ヶ月以上」仕事に就けていない人も 4 分の 1 以上（27.9 %）いるのである。

仕事に就けないこと（失業＝アブレ）、このことが釜ヶ崎の日雇労働者を野宿生活へと追い込む最も大きな、そして直接的な原因なのである。

質問：最後に釜ヶ崎で仕事をしたのはいつですか（ただし、特別清掃、廃品回収などは含まない）

項目	人数	比率 1	比率 2
現在も働いている	33	8.5 %	9.5 %
8 ヶ月未満（1999 年）	53	13.6 %	15.2 %
8 ヶ月以上 1 年 8 ヶ月未満（1998 年）	108	27.8 %	31.0 %
1 年 8 ヶ月以上 2 年 8 ヶ月未満（1997 年）	57	14.7 %	16.4 %
2 年 8 ヶ月以上（1996 年以前）	97	24.9 %	27.9 %
有効回答者数	348	89.5 %	100.0 %
無回答	41	10.5 %	
回答者総数	389	100.0 %	

表 3.64: 釜ヶ崎での就労状況

3.8.6 釜ヶ崎での現在の求職活動状況

野宿生活者にとって、現在の釜ヶ崎で仕事を探すことは決して容易なことではない。むしろ、「ほぼ不可能」といってもいい位である。このように釜ヶ崎は現在きわめて厳しい就労状況にあるにもかかわらず、多くの野宿生活者が今でも釜ヶ崎で仕事を探している。「現在も釜ヶ崎で仕事を探していますか」という質問への回答を集計したものが、次の（表 3.65）である（母数は釜ヶ崎での就労経験がある 389 人である）。（表 3.64）に示されているように、現在わずかでも仕事に就けている人は 10 %にも満たないのに、釜ヶ崎で仕事

を探している野宿生活者は170人（有効回答者数の44.3％）もいるのである^{注7}。

質問：現在も釜ヶ崎で仕事を探していますか

項目	人数	比率1	比率2
釜ヶ崎で求職している	170	43.7 %	44.3 %
釜ヶ崎で求職していない	214	55.0 %	55.7 %
有効回答者数	384	98.7 %	100.0 %
無回答	5	1.3 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.65: 釜ヶ崎での現在の求職活動状況

福祉センターでの仕事探しの有無とその頻度を聞いた質問への回答を集計したものである。

西成労働福祉センターに「毎日行っている」という答えが47人（28.5％）、「ときどき行っている」が46人（27.9％）、両者を合計すると有効回答者165人の過半数の93人（56.4％）がかなりコンスタントに西成労働福祉センターに出向き、仕事を探していることになる。しかし実際には、現在の西成労働福祉センターにおける求人状況から推測すれば、彼らがその仕事探

しの努力に見合うほどには仕事に就けてはいないと想像される。しかし、たとえそうであっても、釜ヶ崎で仕事を探そうとする人々（野宿生活者も含めて）にとっては、西成労働福祉センターは依然として就労のための重要な場であり、そしてそこ以外に仕事を探ることができる場はほとんど存在しないのである。

続いて、釜ヶ崎で仕事を探そうとしている人たちの、求職活動の様子をもう少し具体的に見ておこう。釜ヶ崎で仕事を探す方法（就労経路）にはいくつかあるが、その中でも、最も多くの労働者が利用し、また頼りにもしているのが「あいりん総合センター」1階「寄り場」での手配師を介した仕事探し（現金・契約）である。（表 3.66）は「仕事を探すために西成労働福祉センターには行かれていますか」と西成労働福

質問：仕事を探すために西成労働福祉センターには行かれていますか

西成労働福祉センター求職頻度	人数	比率1	比率2
毎日行っている	47	28.2 %	28.5 %
ときどき行っている	46	27.1 %	27.9 %
たまに行っている	64	37.6 %	39.8 %
西成労働福祉センターでは探していない	8	4.7 %	4.8 %
有効回答者数	165	97.1 %	100.0 %
無回答	5	2.9 %	
回答者総数	170	100.0 %	

表 3.66: 西成労働福祉センターでの現在の求職活動状況

3.8.7 釜ヶ崎での今後の求職活動

この（表 3.67）は、「今後も釜ヶ崎で仕事を探して生活していくおつもりですか」という質問への回答を集計したものである。今後も釜ヶ崎で「求職活動を行う」という回答が180人（47.4％）、「求職活動は行わない」が200人（52.6％）となっており、釜ヶ崎での就労経験を有する野宿生活者が、釜ヶ崎との「今後の」かわりについては、正反対の2グループに分かれていることになる。すなわち、今後も釜ヶ崎で働きながら生活して行こうとしているグループと、いわば釜ヶ崎に見切りをつけて別の生活を目指そうとするグループである。

釜ヶ崎での就労経験を有する調査協力者も、その大部分は、現在は野宿生活者として、おそらく釜ヶ崎の地区内ではなく、その距離の大小はあれ、釜ヶ崎から離れた場所で生活していると考えられる。そのような野宿生活者の半数弱（47.4％）は、今でも機会があれば釜ヶ崎へ帰りたい、そして今後も釜ヶ崎で仕事をしながら生活して行きたい、と希望しているのであり、それに対して、残りの半数強の野宿生活者はその釜ヶ崎から離脱しようとしているのである。

質問：今後も釜ヶ崎で仕事を探して生活していくおつもりですか

項目	人数	比率1	比率2
求職活動を行う	180	46.3 %	47.4 %
求職活動は行わない	200	51.4 %	52.6 %
有効回答者数	380	97.7 %	100.0 %
無回答	9	2.3 %	
回答者総数	389	100.0 %	

表 3.67: 釜ヶ崎での今後の求職活動

3.8.8 白手帳（日雇労働被保険者手帳）の所持状況

^{注7} 「釜ヶ崎で仕事を探している」人の数は実際は183人であるが、そのうち13人は、これまで釜ヶ崎で働いた経験のない人である。すなわち、これから釜ヶ崎で仕事を探して行こうと思っている野宿生活者であると考えられる。その意味では、この13人はいまだ「釜ヶ崎の日雇」ではないだろう。ここでは、釜ヶ崎の日雇労働者の野宿生活に焦点を絞るために、この13人はこの集計表からは除外した

質問：白手帳は持っていますか

項目	人数	比率 1	比率 2
白手帳所持	91	13.5 %	22.0 %
白手帳非所持	316	47.0 %	78.0 %
有効回答者数	407	60.6 %	100.0 %
無回答	265	39.4 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.68: 白手帳の所持状況（全体）

（表 3.68）は白手帳（日雇労働被保険者手帳）の所持状況について聞いた質問への回答を集計したものである。白手帳を所持している人は 91 人で、全回答者 672 人を母数としたその比率は 13.5 %であるが、この白手帳の所持状況を「釜ヶ崎での就労経験の有無」別に見ると、釜ヶ崎での就労経験がある人の場合は 389 人中 84 人が白手帳を保持しており、その所持率は 21.6 %（表 3.69）、就労経験がない人の場合は 283 人中 7 人が手帳保持者であり、その比率はわずかに 2.5 %に過ぎない（表 3.68 と 3.69 を参照）。制度的には、釜ヶ崎（寄せ場）での就労が白手帳取得の必要条件ではない（すなわち、釜ヶ崎や山谷などの寄せ場で働いていなくても白手帳を取得し失業給付金を受け取ることができる）のだが、実際にはこのデータからもわかるように、白手帳所持者のほとんどは釜ヶ崎で働いている（または働いていた）人々である。

項目	人数	比率 1	比率 2
白手帳所持	84	21.6 %	22.4 %
白手帳非所持	297	76.3 %	77.6 %
有効回答者数	381	97.9 %	100.0 %
無回答	8	2.1 %	
回答者総数	389	100.0 %	

表 3.69: 白手帳の所持状況（釜ヶ崎での就労経験者）

釜ヶ崎で働く日雇労働者にとって、この白手帳はきわめて重要なものである。それは、釜ヶ崎の不安定かつ不規則な就労状況のもとで、彼らが自らの生活を支えていくための数少ない「資源」の一つなのである。白手帳を所持しているかどうか、そしてさらには失業給付金（アブレ手当）の受給資格^{注8}があるかどうか、こうしたことが失業に際して野宿を余儀なくされるか否かを大きく左右することになる。一般的に言えば、白手帳を所持し、さらには失業給付金の受給資格を維持できている（すなわちコンスタントに 1 ヶ月 13 日以上就労を確保できている）労働者は、失業（アブレ）によって野宿を余儀なくされる危険性は少ないと言える。それに対して、手帳を所持していない人、所持していても受給資格を満たすに足りる就労日数を確保できない人の場合は、失業がそのまま野宿へと直結する可能性が大きくなるであろう。今回の調査協力者（のうちの釜ヶ崎での就労経験を有している人）の場合は、白手帳の所持率は 20 %強であった。すなわち、5 人中 4 人は、失業がただちに野宿へと至る、そのようなきわめて不安定な生活状態にあったのではないかと予想されるのである。ところで「あいりん職安」の報告によると、1996 年度末（1997 年 3 月）の有効手帳所持者の数は 15,130 人である。釜ヶ崎に居住する日雇労働者数をいま仮に 30,000 人と見積もるとすれば^{注9}、釜ヶ崎の日雇労働者全体における白手帳所持率は約 50 %と推計される。この比率と比べると、今回の調査協力者のうちの釜ヶ崎での就労経験者における所持率（21.6 %）はその半分以上となっており、きわめて低率であると言える。すなわち、釜ヶ崎の日雇労働者の中でも、白手帳を所持していない人において、野宿への危険性は高くなっているようである。

3.8.9 白手帳の非所持の理由

質問：白手帳は作らなかったのですか、それとも紛失、放棄したのですか

理由	度数	比率 1	比率 2
作っていない	172	57.9 %	61.0 %
紛失	38	12.8 %	13.5 %
放棄	70	23.6 %	24.8 %
その他	2	0.6 %	0.7 %
有効回答者数	293	94.9 %	100.0 %
無回答	15	5.1 %	
回答者総数	297	100.0 %	

表 3.70: 白手帳非所持の理由（釜ヶ崎での就労経験者のみ）

それでは、今回の調査協力者においては、なぜ白手帳の所持率が低いのであろうか。次の（表 3.70）は、白手帳非所持の理由を聞いた質問への回答の集計である。なお、ここでは、釜ヶ崎での就労経験のない人は除外して、釜ヶ崎での就労経験を有し、かつ白手帳を所持していない 297 人を母数として集計してある。

白手帳を所持していない理由として最も多いのはそもそも手帳を「作っていない」であり、これが非所持理由の過半数（58 %）を占めている。次いで「放棄」（これは毎年の白手帳の「更新」を行わなかったことを意味する）が 23.6 %、「紛失」（これも手帳を紛失して再発行の手続きを行わなかったことを意味している）が 12.8 %となっている。なぜ白手帳を作らないのか、なぜ再発行や更新の手続きをとらな

^{注8} 白手帳を所持し、さらに過去 2 ヶ月間に 26 日以上就労していれば、仕事に就けなかった日には、1 ヶ月に 17 日を限度として、7,500 円の失業給付金を受け取ることができる。

^{注9} ここでは西成警察署の推計に基づいて（1997 年度版「あいりん白書」）釜ヶ崎の日雇労働者数を約 30,000 人と見積もっている。

いのか、その理由を今回の調査で明らかにすることはできなかったが^{注10}、考えられうる理由としては次のような事情があるだろう。

1. 1988年から白手帳を作るための条件が厳しくなったこと。具体的には手帳の新規取得に際して住民票の提示が義務づけられたこと。
2. 失業給付金の「給付の適正化」（ヤミ印紙の取締）とそれに伴う「不正」受給者からの手帳の没収が行われたこと。
3. 釜ヶ崎における仕事量の絶対的な減少によって、たとえ手帳を所持していても受給資格を維持することが困難になり、手帳を所持することがあまり意味を持たなくなってきたこと。
4. 釜ヶ崎から地理的に遠く離れた場所で野宿生活を営んでいる人にとっては、定期的に手帳の更新を行うことが難しいということ。

3.8.10 「ソーメン代（あいりん日雇労働者に対する一時金）」の受給状況

白手帳の所持者に対しては、失業給付金の他に、夏と年末の年2回、一時金（通称「もち代」「ソーメン代」）が支給される。これらの一時金は就労日数の多寡にかかわらず、有効な白手帳の所持者全員に支給されるものである。（表 3.71）は、白手帳を所持している人に対して、1999年度の夏期一時金を受給したかどうかを聞いた質問への回答を集計したものである。なおここでも、集計の母数は、釜ヶ崎での就労経験があり、かつ白手帳を所持している84人である（すなわち白手帳は持っているが釜ヶ崎での就労の経験がない7人は集計の母数から省かれている。）。

質問：今年（1999年）の夏の「ソーメン代」はもらいましたか

項目	人数	比率 1	比率 2
もらった	52	61.9 %	70.3 %
もらってない	22	26.2 %	29.7 %
有効回答者数	74	88.1 %	100.0 %
無回答	10	11.9 %	
回答者総数	84	100.0 %	

表 3.71: 「ソーメン代」の受給状況（釜ヶ崎での就労経験者のみ）

日雇仕事への就労日数とはかわりなく、手帳を所持してさえいれば受け取ることのできる一時金（今年の一時金の額は16,900円）を受け取っていない人が22人（全体の26%、有効回答者の30%）いることが目を引く。釜ヶ崎から離れて野宿生活を送っている人にとっては、一時金の支給日を知ることや、釜ヶ崎のセンターにそれを受け取りに来ることは、かなり困難なことなのかもしれない。

3.8.11 釜ヶ崎での居住形態

（表 3.72）は釜ヶ崎での「居住の形態」を聞いた質問への回答を集計したものである。なお集計の母数は、ここでも、釜ヶ崎での就労経験があると回答した389人である。釜ヶ崎での就労経験が「ない」と回答した人の中にも、釜ヶ崎に住んでいたことがある人も若干名いるが^{注11}、この集計表からは除外した。釜ヶ崎での就労経験がある調査対象者のほとんどは、普段は「ドヤ（簡易宿所）」もしくは「飯場」で生活していたことがわかる。「アパート」等のそれなりに「安定」した居住形態にあった人の割合はきわめて小さい（16%）。すなわち、調査対象者の多くは、既に野

質問：釜ヶ崎では主にどういうところで生活していましたか

居住形態	人数	比率 1	比率 2
簡易宿泊所（ドヤ）	240	61.7 %	62.5 %
飯場	176	45.2 %	45.8 %
アパート	63	16.2 %	16.4 %
その他	38	9.8 %	9.9 %
選択数合計	517	132.9 %	134.6 %
有効回答者数	384	98.7 %	100.0 %
無回答	5	1.3 %	
回答者総数	389	100.0 %	

表 3.72: 釜ヶ崎での居住形態（複数回答）

^{注10} 釜ヶ崎へ来た時期が新しいほど手帳を作っていない人の比率が高くなっているが、このことについては第II部第6章「釜ヶ崎・建設業の就労経験の有無と野宿」において若干の分析がなされている。

^{注11} 釜ヶ崎での就労経験が無く、釜ヶ崎での居住経験がある人の数は以下の通りである。

ドヤ 6人
アパート 1人
その他 12人

宿生活に入る以前の段階で、「不安定居住」の状態にあったのである。

3.9 行政施策の利用状況と期待

既に「第 3.5.3 項『行政』とのかかわり」(41 ページ)において指摘したように、今回の調査結果から見るかぎり、野宿生活者の「行政機関」への接触の程度はそれほど高くはない。しかし、このことは必ずしも「行政への期待」が低いことを意味するのではない。今回の調査においては、調査協力者の「行政への要望」をたずねているが、その集計結果によれば、要望の内容は別として、何らかの「要望あり」という回答者の比率は 78.7 % という高率になっている。それに対して例えば「ボランティアへの要望」があると答えた人の割合は、20.1 % であり、これと比べても「行政への期待」が大きいことはうかがえる。

ここでは野宿生活者と行政機関（施策）との接触、前者の后者への「期待」について、年末の「臨時宿泊所」の利用状況と今後展開が予想される施策（「自立支援センター」「生活ケアセンター」）への期待についてたずねた質問への回答に基づいて、行政施策の利用状況と期待について見ていくこととする。

3.9.1 過去における臨時宿泊所の利用経験の有無

質問：年末年始の臨時宿泊所（臨泊）を利用したことがありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
臨泊利用経験あり	71	10.6 %	10.8 %
臨泊利用経験なし	585	87.1 %	89.2 %
有効回答者数	656	97.6 %	100.0 %
無回答	16	2.4 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.73: 過去における臨時宿泊所の利用経験の有無

この（表 3.73）は、過去において「臨時宿泊所」を利用したことがあるかたずねた質問への回答を集計したものである。利用経験のある人は 10.8 % とかなり低い割合となっている。このように低い利用率の原因の一つとしては、調査協力者の 23.6 % が今年に入ってから野宿するようになった（表 3.16）、比較的短期（野宿期間が 8 ヶ月未満）の野宿生活者であることが考えられる。さらに、この臨時宿泊所が原則としては「あいりん対策事業」の一環としての、釜ヶ崎の日雇労働者を対象とした施策であり、釜ヶ崎とは無縁の人、あるいは既に釜ヶ崎を「離脱」した人にとっては、様々な意味で利用しにくい（利用したくない）という事情もあるだろう。臨時宿泊者が設置される場所が「南港」であるという立地上の条件も大阪市内全域で野宿している人たちの利用を困難にしていると思われる。

さらには、野宿生活が長期化し、自前の住居（テント・小屋等）を構えて、それなりの生活の型を確立している野宿生活者にとっては、そこで蓄積・所持している生活物資等を放置して出ていくことができないということを別としても、臨時宿泊所はそれほど魅力のあるものではないのではないか。

3.9.2 1998 年末～ 1999 年始の臨時宿泊所の利用状況

質問：今年（1999 年）初めの臨時宿泊所を利用しましたか

項目	人数	比率 1	比率 2
利用した	35	49.3 %	52.2 %
利用していない	32	45.1 %	47.8 %
有効回答者数	67	94.4 %	100.0 %
無回答	4	5.6 %	
回答者総数	71	100.0 %	

表 3.74: 今年の臨時宿泊所の利用状況

（表 3.74）は過去における臨時宿泊所利用者に対して、今年（1998 年末～ 1999 年始）は利用したか否かを聞いた質問に対する回答を集計したものである。過去に利用経験があるにもかかわらず、今年（1999 年）の臨時宿泊所を利用しなかった人の割合は 47.8 % にも達している。

3.9.3 自立支援センター

野宿生活者「問題」の深刻化と「社会問題化」に対応するために、今年から、国・地方自治体による「問題解決」のための方策の模索が開始されたが、こうした模索の一つとして「自立支援センター」の設置が提

案されている。この自立支援センターの具体的中身はまだはっきりしない点もあるのだが、「ホームレス問題連絡会議」^{注12}による「とりまとめ」の中では、「ホームレスの自立支援のための事業」として「ホームレスを一定の期間宿泊させ、健康診断、身元確認、生活相談・指導等を行うとともに、公共職業安定所との密接な連携の下で職業相談・斡旋等を行い、就労による自立を支援する」ものと述べられている。

質問：「自立支援センター」ができれば利用しますか

項目	人数	比率 1	比率 2
自立支援センター希望あり	344	51.2 %	53.1 %
自立支援センター希望なし	304	45.2 %	46.9 %
有効回答者数	648	96.4 %	100.0 %
無回答	24	3.6 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.75: 「自立支援センター」の利用希望の有無

3.7.3 項 (47 ページ) で紹介した「職業訓練」希望者の比率 (29.6 %) よりも「自立支援センター」を希望する人の割合は格段に高い (表 3.58 参照)。国や地方自治体が「初めて」この問題に真剣に取り組もうとしている姿勢を示したことに対して、野宿生活者がそれなりの期待を抱き、一定の評価を下していることの表れであるとも考えられる。

しかし、希望の割合が約半数にとどまっているということも事実であり、その原因は「自立支援センター」についての具体的なイメージがよく分からないことが影響しているのだろう。例えば比較的多くの高齢層が望む軽作業の斡旋が行われるのかどうかについて、調査実施時点において具体的に分からなかったことなどである。

3.9.4 生活ケアセンター

「自立支援センター」と同時に「生活ケアセンター」^{注13} 利用希望の有無についてもたずねた。その集計結果が (表 3.76) である。希望者の割合は 39.7 % と「自立支援センター」に比べると低率である。「就労による自立を支援する」ことをうたった「自立支援センター」の利用希望の比率を下回ることから、野宿生活者の行政施策への期待は就労支援に対してより強いことが読みとれる。また「短期の宿泊施設」であるということで、野宿生活者がおかれている困難な状況や問題の根本的な解決策とはなり得ないとの判断もあったのかもしれない。

質問：しばらく体を休めることができる短期の宿泊施設 (生活ケアセンター) があれば利用しますか

項目	人数	比率 1	比率 2
生活ケアセンター利用希望あり	261	38.8 %	39.7 %
生活ケアセンター利用希望なし	396	58.9 %	60.3 %
有効回答者数	657	97.8 %	100.0 %
無回答	15	2.2 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.76: 「生活ケアセンター」の利用希望の有無

3.10 生活史

今回の調査では、野宿生活者の「生活史」についても一定の聞き取りを試みたが、それは主として「職業的キャリア」(第 13 章) を中心とした聞き取りであった。このテーマ以外で聞き取った生活史関連項目は、調査協力者の「結婚歴」である。

3.10.1 結婚歴

この (表 3.77) は「結婚なさったことはありますか」という質問への回答を集計したものである。結婚歴のある人が 385 人 (57.8 %)、結婚したことはないが同居したことの人が 79 人 (11.9 %)、結婚歴も同

^{注12} この会議は中央省庁と関係自治体の職員によって構成され「ホームレス問題について、関係行政機関が連携を図り、総合的な取組を一層推進する」ことを目的としている。

^{注13} 「生活ケアセンター」は野宿生活者に対して短期 (2 週間を限度とする) の宿泊サービスを提供する施設で、大阪市が単独で法外援護として実施しているものである。現在は釜ヶ崎地区内に 1 ケ所存在する。

質問：結婚なされたことはありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
結婚した	385	57.3 %	57.8 %
結婚していないが同居した	79	11.8 %	11.9 %
結婚も、同居もなし	202	30.1 %	30.3 %
有効回答者数	666	99.1 %	100.0 %
無回答	6	0.9 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.77: 結婚歴

居経験もない人が 202 人（30.3 %）となっている。これまでの人生を「単身」で過ごしてきた人が多くいることがうかがえる。結婚歴のある人の比率が 57.8 %であり、調査協力者の多くが中高年者であるということを考慮すれば、この割合はかなり低いと言える。

野宿生活者のほとんどは、いま現在「単身」であるが（（表 3.18）参照）、そうした状況は、ただ単に配偶者との別居・離別・死別によってもたらされただけではなく、そもそもにおいて結婚したことのない人（いわゆる「家庭」を形成しなかった、あるいは、できなかった人）が多いという事実をも反映していると言える。

3.10.2 子供の有無

質問：お子さんはいらっしゃいますか

子ども	人数	比率 1	比率 2
いる	303	65.3 %	67.8 %
いない	144	31.0 %	32.2 %
有効回答者数	447	96.3 %	100.0 %
無回答	17	3.7 %	
回答者総数	464	100.0 %	

表 3.78: 子供の有無

次の（表 3.78）は「お子さんはいらっしゃいますか」という質問への回答を集計したものである。「子どもがいる」と回答した人は調査協力者の 67.8 %（303 人）である。このように、「子どもがいる」人の比率は 7 割弱であるが、すぐ後で見ると、現在子どもと連絡・音信がとれている人は 69 人（全回答者の 10.3 %）しかいない。

3.10.3 離婚・離別

質問：現在ひとりで暮らしていらっしゃいますが、離婚されたのですか

項目	人数	比率 1	比率 2
離婚していない	46	11.9 %	15.4 %
離婚・離別	207	53.8 %	69.2 %
死別	46	11.9 %	15.4 %
有効回答者数	299	77.7 %	100.0 %
無回答	86	22.3 %	
回答者総数	385	100.0 %	

表 3.79: 離婚・離別

何らかのかたちで配偶者との別れを経験した人の割合が高いことが特徴的である。

このような配偶者や子どもとの離婚・離別が現在の野宿生活と何らかの関連があるのか（「原因」あるいは「結果」として）、確かなことは分からないが、いずれにしてもこうした経験を背景に有している野宿生活者は、その困難な状況においても「頼るべき人」がいないのだと推測される。

3.10.4 家族・親族との連絡の有無と連絡相手

次の（表 3.80）は「家族／親族との連絡はありますか」という質問への回答を集計したものであり、また（表 3.81）は「連絡あり」と答えた人に対してその「連絡相手」を聞いた質問への回答を集計したものである。

家族・親族と連絡の取れていない人が 69.2 %とかなり高い割合でいることが分かる。現在野宿をしていることを家族に知られたくない人も多いだろうと想像される。連絡の取れている人の連絡相手についてみると、配偶者へ連絡している人は 18.5 %と家族・親族関係の中では最もその割合が低い。このことは離

婚経験のある人の割合が高いこと、死別経験のある人が15.4 %いる（表 3.79）ことの結果であろう。また、親・祖父母へ連絡している人の割合も23.0 %と高くない。本調査における野宿生活者の多くが50代を中心とする中高年層であるため、彼らの多くが親・祖父母を既に亡くしていることは推測できる。子どもと連絡を取っている人は34.5 %と配偶者への連絡の割合よりは高い。比較的連絡が取れているのは「その他の親類（兄弟姉妹、親戚）」（109人/54.5 %）である。

質問：家族／親族との連絡はありますか

項目	人数	比率 1	比率 2
連絡あり	204	30.4 %	30.8 %
連絡なし	459	68.3 %	69.2 %
有効回答者数	663	98.7 %	100.0 %
無回答	9	1.3 %	
回答者総数	672	100.0 %	

表 3.80: 家族・親族との連絡の有無

項目	人数	比率 1	比率 2
配偶者	37	18.1 %	18.5 %
子ども	69	33.8 %	34.5 %
親・祖父母	47	23.0 %	23.5 %
その他親族	109	53.4 %	54.5 %
その他	14	6.9 %	7.0 %
選択数合計	276	135.3 %	138.0 %
有効回答者数	200	98.0 %	100.0 %
無回答	4	2.0 %	
回答者総数	204	100.0 %	

表 3.81: 連絡相手（複数回答可）